

ディスクロージャー誌

事業のご案内 2022

J A たまな
令和 4 年 7 月

はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aたまなは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aたまな事業のご案内 2022」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご覧いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4 年 7 月 玉名農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設立	平成 5 年 4 月	◇組合員数	15, 296 人
◇本店所在地	玉名市六田 7 番 1	◇役員数	38 人
◇出資金	54 億円	◇職員数	352 人
◇総資産	1, 439 億円	◇支店・事業所数	68 ヶ所
◇単体自己資本比率	14.76 %		

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	5
4. 事業の概況（令和3年度）	6
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	19
3. 注記表	21
4. 剰余金処分計算書	53
5. 部門別損益計算書	55
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	56
7. 会計監査人の監査	56

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	57
2. 利益総括表	58
3. 資金運用収支の内訳	59
4. 受取・支払利息の増減額	60

III 事業の概況

1. 信用事業	61
(1) 賢金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	72
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	74
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	76
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	76
IV 経営諸指標	
1. 利益率	77
2. 貯貸率・貯証率	77
3. 職員一人当たり指標	78
4. 一店舗当たり指標	78
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	79
2. 自己資本の充実度に関する事項	82
3. 信用リスクに関する事項	86
4. 信用リスク削減手法に関する事項	91
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	93
6. 証券化エクスポートジャーマーに関する事項	93
7. 出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	94
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーに関する事項	95

9. 金利リスクに関する事項	96
VI 連結情報	
1. グループの概況	98
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和3年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	111
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーション・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	128
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 地区一覧	
8. 店舗等のご案内	

ごあいさつ

組合員の皆さんには、平素より JA 事業に対し深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の農業を取り巻く環境は、生産者の高齢化や離農による耕作放棄地の増加、労働力不足に加え、本年 1 月の RCEP の発行で TPP に並ぶ巨大な自由貿易圏が誕生するなど、今後ますます厳しさを増していくと思われます。また近年の新型コロナウイルスやウクライナ情勢を主因とする原油や原材料価格の高騰により、生産資材をはじめとするあらゆる物価が上昇し、農業経営・JA 経営の現場は大きな影響を受けております。

このような中、令和 3 年度は生産現場の負担を可能な限り軽減するべく様々な対策を行ってまいりました。燃油価格高騰対策事業では、事業開始当初から生産者負担金の立替払いを継続しており、令和 3 年度末の積立額は 4 億 5,900 万円となっております。また営農用 A 重油価格対策として 9 円／ℓ の値引きに加え、11 月～ 2 月までの供給量 1 リットル当たり 2 円の営農用油高騰対策を打ち出しました。その他にも、農ビ・P0 対策、大型農家対策、集落営農対策など、資材価格高騰対策として総額 2 億 2,773 万円の拠出や値引きを実施し、生産コスト低減に寄与してまいりました。

農協改革におきましては、農水省が JA の「総合的な監督指針」を改正し、JA は「自己改革実践サイクル」を踏まえ、農家所得の向上や准組合員の意思反映などに関する方針を定め、実践・改善する仕組みを構築することが明記されました。

当 JA においても引き続き「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目指として、組合員の皆様の意向を踏まえた自己改革工程表を作成・実行し、PDCA サイクルを構築することで、「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

熊本県域 JA 構想につきましては、昨年 12 月 2 日に開催された「第 27 回 JA 熊本県大会」におきまして、令和 6 年 4 月の県域 JA の実現が決議されました。これまでに階層別・部門別に協議が重ねられ、今後、より詳細な内容が話し合われていくことになります。組合員の皆さんに対しましては、これまでに支所運営委員会および組合員説明会において、県域 JA 構想の背景や必要性、合併の効果やメリットについてご理解を深めていただきました。今後は頂戴したご意見を各協議体に持ち込み、協議の進捗に合わせて、適時、説明会の開催や関連資料の配布等を行い、さらなる理解醸成に取り組んでまいります。尚、最終的な合併の是非につきましては、臨時総代会を開催し総代の皆様に地域のご意見を集約する形で決議していただくこととなります。

本年度は JA たまな及び JA グループ熊本にとりまして、大きな転換期となることが予想されます。時代の激変に対応し、組合員の皆様とともに支えあい、ともに成長するために、今後ともさらなるご指導とご協力をよろしくお願ひいたします。

玉名農業協同組合
代表理事組合長 久保英広

1. 経営理念

『きらめき発信』

～玉名農業協同組合は、組合員・地域の人々と共に
豊かな社会づくりのために、たまなのきらめきを発信します～

経営指針・・・3つのC

創造 (c r e a t i o n クリエイション)

J Aたまなは、組合員や地域の負託に応える価値の創造を目指します。

進取 (c h a l l e n g e チャレンジ)

J Aたまなは、時代の変化に対応する柔軟な姿勢と常に進取の精神をもって
組合の発展に尽くします。

協同 (c o o p e r a t i v e コープレイティブ)

J Aたまなは、組合員や地域の人々との協同の中で、豊かで安心な生活ができる信頼の絆を発信します。

2. 経営方針

令和3年度は引き続き新型コロナウイルスの影響を大きく受けた一年となりました。デルタ株、オミクロン株と立て続けに流行し、人流の抑制や非対面・非接触の行動が求められるなど、社会活動は大きく制約を受けることとなりました。また長引く原油価格の高騰や物流の停滞による生産現場への影響に加え、ウクライナ問題がもたらす情勢不安など、今後の世界経済の見通しは大変不透明な状況にあります。

国内農業の状況に目を向けると、少子高齢化に伴う労働力不足の深刻化や農業生産基盤の弱体化に加え、長引くコロナ禍での生活様式の変化や外食産業の低迷による米価の下落、食の簡便化やニーズの多様化など、食料・農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中で、本年度は「持続可能な食と農を支える自己改革サイクルの構築と実践」「持続可能な地域と人のつながりづくりに向けた協同組合の役割発揮」「食・農・地域を支える持続可能な経営基盤の確立」を基本目標に各事業に取り組んでまいります。また本年度は「第9次活動総合3ヵ年計画」の最終年度にあたることから、これまでの取り組みに対する詳細な検証と自己改革工程表に基づく計画の確実な達成に向けた取り組みを実践してまいります。

また、JAグループ熊本では、令和6年4月の「JAくまもと」の設立に向けて、より盤石な経営基盤を構築するために、令和3年度以降、県下共通の努力目標として掲げた「重点取り組み事項・目標 基準」の確実な達成に向け、グループ一体となって取り組んでいるところです。当JAにおいても引き続き、当該目標達成に向けた事業・組織運営に取り組んでまいります。

◎重点事項

1. 農業者の所得増大に向けた取り組み

- ①ICT（情報通信技術）を活用した情報発信と営農サポート制度による営農指導・相談機能の強化
- ②地域農業振興計画に基づく担い手への支援と産地の維持・発展
- ③生産資材の安定供給と生産経費削減に向けた仕入れ機能強化の取り組み

2. 地域の活性化に向けた取り組み

- ①青壮年部・女性部との連携強化による生活文化活動・国消国産運動の展開
- ②次世代や新たなパートナーに向けた広報活動の展開によるJA活動への理解促進
- ③准組合員の意思反映の取り組み

3. 経営基盤等の安定・強化に向けた取り組み

- ①自己改革の実践を支える人材の育成と財務基盤・経営基盤の強化
- ②出向く体制による信用・共済事業の利用者層拡大と収益基盤の強化
- ③内部統制の確立とコンプライアンス態勢の充実による健全性の確保

4. 「熊本県域 JA 構想」に係る共通努力目標（重点取り組み事項・目標基準）

【重点取り組み事項】

- | | |
|--------------|------------------|
| ・経済事業の収益力向上 | ・収支改善・組織整備の確実な実践 |
| ・遊休・不稼働資産の整理 | ・固定資産の取得抑制 |
| ・不良債権の解消等 | ・自己資本の充実 |

【目標基準】

- | | |
|-------------------|----------------|
| ・労働生産性：600 万円以上 | ・人件費生産性：130%以上 |
| ・事業管理費比率：95%未満 | ・不良債権比率：3.2%未満 |
| ・単体自己資本比率：12.0%以上 | |

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用共済事業・融資審査については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和3年度）

昨年に引き続きコロナ禍であらゆる事業活動に制約を受ける中、重点市場とのリモートによる出荷協議やサンプルの提供、管内の医療施設や学校・保育園等に地元産農産物を贈呈するなど、玉名産農畜産物およびJAたまなの認知度向上に努めました。また、県域JA構想に係る共通努力目標の達成に向けて、事業管理費や不良債権の圧縮、不稼働資産の計画的な整理、経済事業の収益力強化に向けた体制整備に取り組みました。

指導事業では、消費地へ安全・安心な農畜産物を安定供給するため、栽培記録簿の確認を行うとともに、定期的な残留農薬検査を実施しました。また、営農サポート制度の活用により、個別巡回指導の強化を行いました。販売事業では、重点市場との契約・相対販売の実施とともに継続的な売り場の確保維持対策として、サンプル提供や「熊本よかもんプレゼントキャンペーン」の展開と、SNS・動画配信を活用した消費拡大運動を実施した結果、販売品取扱高は193億円の実績となりました。

購買事業では、農薬・農機具等の買い控えや、コロナ禍による展示会等の中止など活動自粛はありましたが、原油高の影響による燃油価格の高騰により、購買事業取扱高は94億円となりました。

信用事業では、貯金業務においては昨年に引き続きコロナ禍の影響で、個々の行動自粛等があり貯金流出が抑制されたことから、総貯金残高は1,272億円の実績となりました。貸出業務においてもコロナ禍の影響による減収農家に対する県単資金（コロナ対策資金）の実行や、住宅ローンへの積極的な取り組みにより、貸出金残高は353億円の実績となりました。また、3密回避や新しい生活様式を意識した非対面チャネルの普及拡大にも取り組みました。

共済事業では、30名の共済専任涉外と13名の自動車共済担当を中心に、契約内容の説明、充実した保障内容の提案に取り組んだ結果、推進総合ポイントは1,181万ポイントの実績となりました。また、事故対応や共済金支払い事務も迅速に努めました。

以上の結果、決算の概要につきましては、事業利益が3億7,546万円、経常利益で5億5,006万円となり、当期剰余金につきましては4億4,428万円（前年比123.3%）となりました。

5. 農業振興活動

- ・米、麦、大豆は、各市町の再生協議会と連携し、計画的な作付け推進と農家所得確保に努めました。
- ・園芸作物は、園芸部連絡協議会を中心に、関係機関と連携し、品目別専門部会・品目別プロジェクト班による「安全・安心」な野菜・果実の安定生産を目指し、生産管理、品質向上に努めました。
- ・畜産は、関係機関と連携し、農家の経営改善を図るため、現地巡回・枝肉勉強会等を実施し農家の所得向上並びに技術の向上に努めました。
- ・営農サポーターと連携した指導を図り、基本技術の励行、消費地から信頼される農産物の生産供給に努めました。
- ・「地域農業振興計画」に基づいた集落営農組織の法人化及び運営支援や「農地中間管理事業」を活用した担い手への農地集積を実施しました。
- ・有害鳥獣被害対策については、中央会・果実連の事業を活用した支援対策を行いました。
- ・補助事業関係では各種制度周知と円滑な事業申請支援を実施しました。
- ・直販事業では、各部門との連携のもと、トマト、ミニトマト、イチゴ、みかん、玄米等の契約販売、輸出、インターネット販売に努めました。
- ・「熊本よかもんプレゼントキャンペーン」の実施や、JA たまな販促資材の提供、情報発信媒体の活用、サンプルの提供、県消費拡大協議会と連携した啓発などによる販路の拡大、玉名ブランドの確立に努めました。
- ・水田農業政策については「経営所得安定対策」の周知・加入申請など関係機関と連携した支援を実施しました。
- ・外国人材受入事業では、新型コロナウイルスの影響で実習生等が入国出来ない中の労働力不足を解消するため、「農業労働力確保緊急支援事業」の周知加入相談などを実施しました。

6. 地域貢献情報

社会貢献活動

- ・JAたまな本所を会場に、年間数回の献血を実施、JA職員への協力を呼びかけました。

地域貢献活動

- ・管内の小学校に通う4年生児童に家の光協会が発行する図書「ちやぐりん」、5年生にはJAバンクアグリサポート基金が発行する「農業とわたしたちの暮らし」を寄贈しました。
- ・JAの広報誌「JAたまな」を毎月約14,400部発行、組合員や利用者への配布や行政窓口への配布により、管内でとれる農畜産物や地域の情報提供にも役立っています。
- ・玉名市が取り組む食の支援事業「フードバンク」に賛同し食品等を無償提供しました。
- ・交通事故の未然防止を目的に「LED自転車ライト」2200個を玉名警察署と荒尾警察署へ贈りました。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環

境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：信用共済部 電話 0968-72-5505
(午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会（紛争解決センター）

電話：096-325-0913、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、熊本県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただだくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、14.76%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	玉名農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,488百万円（前年度5,452百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和2年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおり、令和3年度末の出資金額は、対前年度比36百万円増の54億円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

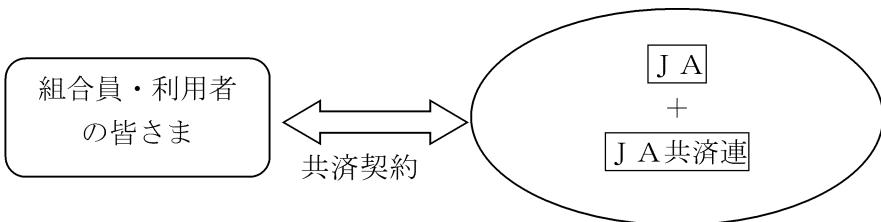
[共済事業]

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を開いています。

◇ JA共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さんに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : JA共済の窓口です。

J A共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「たまなブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、農産物直売所を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「新鮮野菜の詰め合わせ」（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇購買事業

供給センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

[営農・生活相談事業]

◇営農指導相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

◇高齢者福祉活動（ホームヘルパー）

[生活関連事業]

◇介護保険事業

◇店舗事業

◇自動車事業

◇石油（JA-S S）事業 など

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位 : 円)

科 目	2 年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	3 年度 (令和 4 年 3 月 31 日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	121,908,916,280	121,871,296,712
(1) 現金	249,125,917	241,159,265
(2) 預金	82,231,984,687	80,067,277,828
系統預金	81,916,359,894	79,741,511,280
系統外預金	315,624,793	325,766,548
(3) 有価証券	5,130,540,268	6,617,429,101
国債	2,981,492,832	3,990,429,949
地方債	1,651,234,143	1,626,929,965
社債	497,813,293	1,000,069,187
(4) 貸出金	34,813,170,361	35,363,138,159
(5) その他の信用事業資産	108,392,557	104,911,654
未収収益	84,996,856	79,798,069
その他の資産	23,395,701	25,113,585
(6) 貸倒引当金	△ 624,297,510	△ 522,619,295
2 共済事業資産	17,826,910	15,485,017
(1) 共済未収収益	11,530,521	9,430,161
(2) その他の共済事業資産	6,296,389	6,054,856
3 経済事業資産	6,073,580,197	6,759,878,944
(1) 受取手形	15,597,954	20,106,896
(2) 経済事業未収金	3,605,991,090	4,167,953,756
(3) 経済受託債権	1,653,661,933	1,788,760,636
(4) 棚卸資産	751,573,346	777,980,507
購買品	672,997,870	702,472,228
その他の棚卸資産	78,575,476	75,508,279
(5) その他の経済事業資産	359,879,545	315,181,440
(6) 貸倒引当金	△ 313,123,671	△ 310,104,291
4 雑資産	411,041,576	385,015,011
5 固定資産	6,285,444,918	6,113,161,409
(1) 有形固定資産	6,226,292,155	6,057,096,129
建物	8,272,514,356	8,155,737,083
機械装置	7,325,605,868	7,438,177,034
土地	3,224,654,124	3,188,952,318
その他の有形固定資産	4,415,577,369	4,469,410,550
減価償却累計額	△ 17,012,059,562	△ 17,195,180,856
(2) 無形固定資産	59,152,763	56,065,280
その他の無形固定資産	59,152,763	56,065,280
6 外部出資	8,309,680,001	8,294,250,001
(1) 外部出資	8,309,680,001	8,294,250,001
系統出資	7,798,090,000	7,798,090,000
系統外出資	461,590,001	446,160,001
子会社等出資	50,000,000	50,000,000
7 繰延税金資産	493,774,487	526,092,012
資産の部合計	143,500,264,369	143,965,179,106

科 目	2 年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	3 年度 (令和 4 年 3 月 31 日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	129, 450, 087, 592	129, 805, 814, 766
(1) 賟金	126, 578, 007, 091	127, 197, 193, 792
(2) 借入金	2, 553, 864, 598	2, 494, 456, 423
(3) その他の信用事業負債	318, 215, 903	114, 164, 551
未払費用	67, 450, 585	42, 987, 062
その他の負債	250, 765, 318	71, 177, 489
2 共済事業負債	487, 940, 403	497, 002, 753
(1) 共済資金	254, 258, 273	271, 799, 530
(2) 未経過共済付加収入	228, 400, 032	217, 204, 357
(3) 共済未払費用	2, 166, 975	4, 374, 547
(4) その他の共済事業負債	3, 115, 123	3, 624, 319
3 経済事業負債	2, 336, 266, 641	2, 400, 582, 535
(1) 経済事業未払金	1, 440, 928, 689	1, 492, 877, 523
(2) 経済受託債務	494, 811, 084	508, 143, 786
(3) その他の経済事業負債	400, 526, 868	399, 561, 226
4 設備借入金	289, 751, 250	171, 432, 000
5 雜負債	448, 479, 949	396, 133, 215
(1) 未払法人税等	95, 500, 000	31, 000, 000
(2) その他の負債	352, 979, 949	365, 133, 215
6 諸引当金	1, 453, 035, 828	1, 381, 073, 922
(1) 賞与引当金	129, 188, 862	128, 195, 433
(2) 退職給付引当金	1, 230, 507, 476	1, 200, 895, 305
(3) 役員退職慰労引当金	93, 339, 490	51, 983, 184
負債の部合計	134, 465, 561, 663	134, 652, 039, 191
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	9, 043, 284, 186	9, 362, 482, 777
(1) 出資金	5, 452, 134, 000	5, 488, 091, 000
(2) 利益剰余金	3, 648, 831, 186	3, 933, 924, 777
利益準備金	2, 086, 300, 000	2, 186, 300, 000
その他利益剰余金	1, 562, 531, 186	1, 747, 624, 777
特別積立金	100, 000, 000	100, 000, 000
経営安定積立金	300, 000, 000	300, 000, 000
経営基盤強化積立金	500, 000, 000	550, 000, 000
施設管理積立金	150, 000, 000	220, 000, 000
当期未処分剰余金	512, 531, 186	577, 624, 777
(うち当期剰余金)	(360, 050, 994)	(444, 285, 358)
(3) 処分未済持分	△ 57, 681, 000	△ 59, 533, 000
2 評価・換算差額等	△ 8, 581, 480	△ 49, 342, 862
(1) その他有価証券評価差額金	△ 8, 581, 480	△ 49, 342, 862
純資産の部合計	9, 034, 702, 706	9, 313, 139, 915
負債及び純資産の部合計	143, 500, 264, 369	143, 965, 179, 106

2. 損益計算書

(単位 : 円)

科 目	2 年度		3 年度	
	(自 至)	令和 2 年 4 月 1 日 令和 3 年 3 月 31 日)	(自 至)	令和 3 年 4 月 1 日 令和 4 年 3 月 31 日)
1 事業総利益		3,181,215,940		3,213,725,107
事業収益		13,462,450,501		12,919,528,435
事業費用		10,281,234,561		9,705,803,328
(1) 信用事業収益		1,031,266,961		1,051,720,970
資金運用収益		939,135,827		960,047,065
(うち預金利息)		(441,049,628)		(414,111,737)
(うち有価証券利息)		(42,618,349)		(48,954,194)
(うち貸出金利息)		(436,313,567)		(434,399,576)
(うちその他受入利息)		(19,154,283)		(62,581,558)
役務取引等収益		40,326,448		41,092,450
その他経常収益		51,804,686		50,581,455
(2) 信用事業費用		275,931,932		236,700,172
資金調達費用		29,548,845		15,699,225
(うち貯金利息)		(27,936,930)		(14,577,589)
(うち給付補填備金繰入)		(288,470)		(162,700)
(うち借入金利息)		(1,101,659)		(873,826)
(うちその他支払利息)		(221,786)		(85,110)
役務取引等費用		10,094,092		10,601,481
その他経常費用		236,288,995		210,399,466
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 14,630,383)		(△ 20,275,726)
信用事業総利益		755,335,029		815,020,798
(3) 共済事業収益		795,377,454		781,258,068
共済附加収入		752,705,281		734,471,157
その他の収益		42,672,173		46,786,911
(4) 共済事業費用		53,250,034		57,040,057
共済推進費		39,054,014		42,188,145
共済保全費		14,196,020		14,851,912
共済事業総利益		742,127,420		724,218,011
(5) 購買事業収益		9,343,819,739		9,065,448,677
購買品供給高		9,070,707,353		8,716,066,313
購買手数料		—		34,879,966
修理サービス料		53,483,465		48,667,355
その他の収益		219,628,921		265,835,043
(6) 購買事業費用		8,157,894,652		7,903,346,177
購買品供給原価		7,754,181,750		7,549,951,904
購買品供給費		30,281,956		26,811,884
修理サービス費		4,762,311		1,993,302
その他の費用		368,668,635		324,589,087
(うち貸倒引当金繰入額)		(—)		(3,459,684)
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 668,222)		(—)
購買事業総利益		1,185,925,087		1,162,102,500
(7) 販売事業収益		710,060,959		736,777,115
販売手数料		379,704,154		398,793,977
その他の収益		330,356,805		337,983,138
(8) 販売事業費用		304,948,549		308,497,933
その他の費用		304,948,549		308,497,933
(うち貸倒引当金繰入額)		(140,124)		(—)
(うち貸倒引当金戻入益)		(—)		(△ 409,579)
販売事業総利益		405,112,410		428,279,182

科 目	2 年度		3 年度	
	(自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)	(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)	(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
(9) 保管事業収益	33,077,204		32,772,104	
(10) 保管事業費用	29,855,436		33,145,180	
保管事業総利益	3,221,768		△ 373,076	
(11) 利用事業収益	1,689,494,407		1,346,665,671	
(12) 利用事業費用	1,568,880,237		1,242,567,598	
利用事業総利益	120,614,170		104,098,073	
(13) その他事業収益	24,303,695		21,117,670	
(14) その他事業費用	18,759,289		15,758,147	
その他事業総利益	5,544,406		5,359,523	
(15) 指導事業収入	47,617,133		53,724,250	
(16) 指導事業支出	84,281,483		78,704,154	
指導事業収支差額	△ 36,664,350		△ 24,979,904	
2 事業管理費	2,806,873,267		2,838,258,503	
(1) 人件費	2,439,473,338		2,470,473,176	
(2) 業務費	95,009,382		98,250,366	
(3) 諸税負担金	82,775,145		81,179,270	
(4) 施設費	182,969,146		180,497,010	
(5) その他事業管理費	6,646,256		7,858,681	
事 業 利 益	374,342,673		375,466,604	
3 事業外収益	175,607,523		197,819,270	
(1) 受取出資配当金	131,759,000		134,825,000	
(2) 賃貸料	39,557,977		38,680,127	
(3) 償却債権取立益	240,000		240,000	
(4) 雑収入	4,050,546		24,074,143	
4 事業外費用	16,039,389		23,220,501	
(1) 寄付金	73,000		78,000	
(2) 賃貸等費用	11,285,018		15,547,078	
(3) 雜損失	4,681,371		7,595,423	
経 常 利 益	533,910,807		550,065,373	
5 特別利益	10,439,890		12,612,633	
(1) 固定資産処分益	2,785,890		12,612,633	
(2) 一般補助金	7,654,000		—	
6 特別損失	94,336,144		64,528,769	
(1) 固定資産処分損	24,613,926		16,421,037	
(2) 固定資産圧縮損	7,653,997		—	
(3) 減損損失	62,068,221		48,107,732	
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	450,014,553		498,149,237	
法人税、住民税及び事業税	121,525,686		58,108,563	
法人税等調整額	△ 31,562,127		△ 4,244,684	
法人税等合計	89,963,559		53,863,879	
当期剰余金（又は当期損失金）	360,050,994		444,285,358	
当期首緑越剰余金（又は当期首緑越損失金）	152,480,192		165,961,072	
会計方針の変更による累積的影響額	—		△ 32,621,653	
遡及処理後当期首緑越剰余金	—		133,339,419	
当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）	512,531,186		577,624,777	

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益、費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表（令和2年度）

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券 : 債却原価法（定額法）

② 子会社株式 : 移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 上記以外については、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①平成19年3月31日以前の取得資産

建物 : 旧定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法）を採用しています。

建物以外 : 旧定率法を採用しています。

②平成19年4月1日以後の取得資産

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が 30,000,000 円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率をⅢ分類債権額に乘じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を控除した額を記載しています。

II 会計方針の変更に関する注記

購買品の評価方法は、従来売価還元法による原価法によっておりましたが、当事業年度よりシステム改修に伴って購買品の管理上の特性（品目別数量管理、売価管理）に応じた、より実態に即した評価基準に基づき評価額を算定するため、数量管理品は総平均法による原価法、売価管理品は売価還元法による原価法に変更いたしました。なお、この変更による影響は軽微であります。

III 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

IV 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 493,774,487円
- (2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損について

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 62,068,221 円
- (2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,083,632,958 円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	1,358,030,604 円
構 築 物	731,518,021 円
機 械 装 置	1,993,492,233 円
器 具 備 品	592,100 円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金	4,350,000,000 円（為替決済）
定期預金	2,400,000,000 円（証書借入金）

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は、291,470,732 円です。

子会社に対する金銭債務の総額は、7,846,727 円です。

4. 役員に対する金銭債権の総額

理事及び幹事に対する金銭債権の総額は、45,481,503 円です。

5. リスク管理債権の額

貸出金のうち、リスク管理債権の総額は、811,700,249 円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破綻先債権額	90,317,204 円
延滞債権額	718,501,333 円
3カ月以上延滞債権額	2,881,712 円

注 1) 破綻先債権額

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は、同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金残高

注 2) 延滞債権額

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金残高

注 3) 3 カ月以上延滞債権額

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金残高（注 1 及び注 2 に掲げるものを除く）

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引額

子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	180,748,562 円
うち事業取引高	164,485,274 円
うち事業取引以外の取引高	16,263,288 円
(2) 子会社との取引による費用総額	139,798,185 円
うち事業取引高	130,848,567 円
うち事業取引以外の取引高	8,949,618 円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当 J A では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗（給油所、食材センター、L P ガスセンター、自動車センターを除く）については総合支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、共用資産として認識しているものは次のとおりです。

(J A 全体にかかる共用資産)

本所事務所、堆肥センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、選果場、集荷所、育苗センター、茶工場、餅加工場、農産物直売所

(地域にかかる共用資産)

農機センター

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
八幡給油所	営業用店舗	土地その他	
石貫給油所	営業用店舗	土地その他	
寺田給油所	営業用店舗	土地その他	
山北給油所	営業用店舗	土地その他	
玉名市岱明町古閑	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
玉名市中	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
玉名市三ツ川	賃貸用固定資産	土地その他	業務外固定資産
玉名市宮原	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
玉名郡南関町上長田	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
玉名郡南関町上長田	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
玉名郡和水町板楠	賃貸用固定資産	土地その他	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

八幡給油所、石貫給油所、寺田給油所、山北給油所については現在稼働中の資産ですが、使用価値が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該差額を減損損失として認識しました。

玉名市岱明町古閑、玉名市中、玉名市三ツ川、玉名市宮原、玉名郡南関町上長田、玉名郡和水町板楠の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

八幡給油所	13,352,056 円	(土地 12,997,837 円、その他 354,219 円)
石貫給油所	6,434,191 円	(土地 5,581,488 円、その他 852,703 円)
寺田給油所	27,486,407 円	(土地 (合併特別勘定) 20,803,071 円、 建物 4,588,363 円、その他 2,094,973 円)
山北給油所	9,747,968 円	(土地 4,401,779 円、建物 4,364,743 円、 その他 981,446 円)
玉名市岱明町古閑	1,926,546 円	(土地 1,926,546 円)
玉名市中	524,915 円	(建物 524,915 円)
玉名市三ツ川	104,194 円	(土地 14,185 円、建物 90,009 円)
玉名市宮原	238,196 円	(土地 238,196 円)
玉名郡南関町上長田	79,667 円	(建物 79,667 円)
玉名郡南関町上長田	535,349 円	(土地 535,349 円)
玉名郡和水町板楠	1,638,732 円	(土地 10,949 円、建物 1,627,783 円)

減損損失合計額 62,068,221 円 (土地 25,706,329 円、
土地 (合併特別勘定) 20,803,071 円、
建物 11,275,480 円、その他 4,283,341 円)

(4) 回収可能価額の算定方法

八幡給油所、石貫給油所、寺田給油所の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。
山北給油所と賃貸用固定資産の回収可能価額は使用価値を採用しており、使用価値計算に用いた割引率は 3.0 % です。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 JA は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 JA が保有する金融資産は、主として当 JA 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、21% は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

設備借入金は、設備投資の一環として借り入れた、JA 三井リース㈱及び農林中央金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が63,677千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②-①)
預 金	82,231,984,687	82,232,825,454	840,767
有価証券	5,130,540,268	5,388,947,677	258,407,409
満期保有目的の債券	4,046,290,268	4,304,697,677	258,407,409
その他有価証券	1,084,250,000	1,084,250,000	—
貸 出 金	34,813,170,361	—	—
貸倒引当金(*1)	△624,297,510	—	—
貸倒引当金控除後	34,188,872,851	35,478,016,197	1,289,143,346
経済事業未収金	3,605,991,090	—	—
貸倒引当金(*2)	△308,388,372	—	—
貸倒引当金控除後	3,297,602,718	3,297,602,718	—
資 产 計	124,849,000,524	126,397,392,046	1,548,391,522
貯 金	126,578,007,091	126,610,929,380	32,922,289
借 入 金(*3)	2,843,615,848	2,856,560,407	12,944,559
経済事業未払金	1,440,928,689	1,440,928,689	—
負 債 計	130,862,551,628	130,908,418,476	45,866,848

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3)借入金については設備借入金を含んでいます。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 資金

要求払資金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当 J A の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(*1)

8,309,680,001円

(*1) 外部出資のうち、上場株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	82,231,984	—	—	—	—	—
有価証券	24,306	27,907	27,907	27,907	27,907	4,915,316
(満期保有目的の債券)	(24,306)	(27,907)	(27,907)	(27,907)	(27,907)	(3,815,316)
(その他有価証券のうち満期があるもの)	—	—	—	—	—	(1,100,000)
貸 出 金(*1,2)	4,838,619	2,503,444	2,347,505	2,146,142	1,972,475	20,342,115
経済事業未収金(*3)	3,230,256	91	—	—	—	—
合 計	90,325,165	2,531,442	2,375,412	2,174,049	2,000,382	25,257,431

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 486,811 千円、購買貸越 26,763 千円、畜産資金勘定 96,251 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 662,866 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 375,643 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	102,614,359	8,856,009	7,161,166	3,806,041	4,140,430	—
借入金 (*2)	156,061	2,480,330	85,286	82,540	17,155	22,240
合計	102,770,420	11,336,339	7,246,452	3,888,581	4,157,585	22,240

(*1) 貯金のうち、当座性貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 借入金については設備借入金 289,751 千円を含めています。

VIII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額 ①	時価②	差額 (②-①)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,897,242,832	2,058,990,000
	地方債	1,451,234,143	1,527,617,677
	社債	400,000,000	423,860,000
	小計	3,748,476,975	4,010,467,677
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	200,000,000	197,540,000
	社債	97,813,293	96,690,000
	小計	297,813,293	294,230,000
合計	4,046,290,268	4,304,697,677	258,407,409

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額 ①	取得原価又は 償却原価②	差額 (①-②)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	1,084,250,000	1,096,114,344
合計	1,084,250,000	1,096,114,344	△11,864,344

なお、上記差額に繰延税金資産 3,282,864 円を加えた額△8,581,480 円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

IX 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は 947,399,193 円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	1,637,901,746 円
・勤務費用	54,107,946 円
・利息費用	9,172,251 円
・数理計算上の差異の発生額	△14,359,129 円
・退職給付の支払額	△81,541,227 円
②期末における退職給付債務	1,605,281,587 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	431, 098, 824 円
・期待運用収益	3, 966, 109 円
・数理計算上の差異の発生額	△17, 677 円
・確定給付型年金制度への拠出金	13, 781, 740 円
・退職給付の支払額	△20, 972, 000 円
②期末における年金資産	427, 856, 996 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	1, 605, 281, 587 円
②確定給付型年金制度	△427, 856, 996 円
③未積立退職給付債務	1, 177, 424, 591 円
④未認識過去勤務費用	62, 956, 848 円
⑤未認識数理計算上の差異	△9, 873, 963 円
⑥貸借対照表計上額純額	1, 230, 507, 476 円
⑦退職給付引当金	1, 230, 507, 476 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	54, 107, 946 円
②利息費用	9, 172, 251 円
③期待運用収益	△3, 966, 109 円
④数理計算上の差異の費用処理額	23, 082, 502 円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△37, 062, 630 円
小計	45, 333, 960 円
⑥特定退職金共済制度への拠出金	67, 336, 000 円
合計	112, 669, 960 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.56%
②長期期待運用收益率	0.92%

9. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 32,416,269 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、366,724,000 円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産の内訳は次のとおりです。

【繰延税金資産】

退職給付引当金	340,481,419 円
貸倒引当金	120,753,734 円
未収利息	81,027,862 円
販売仮受金	46,617,366 円
賞与引当金	35,746,558 円
減損損失（土地）	35,477,385 円
減損損失（減価償却資産）	26,219,675 円
役員退職慰労引当金	25,827,037 円
未払費用	20,976,582 円
その他	23,732,887 円
繰延税金資産 小計	756,860,505 円
評価性引当額	△263,086,018 円
繰延税金資産合計	493,774,487 円
繰延税金資産の純額	493,774,487 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27. 67%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 25%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△4. 05%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0. 40%
事業分量配当金	△6. 15%
住民税均等額割	1. 48%
評価性引当額の増減	0. 67%
その他	△0. 28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19. 99%

XI 信用事業譲受に関する注記

当事業年度において、大浜町農業協同組合の信用事業資産および負債について、譲受日現在の帳簿価額により譲受が行われています。

1. 譲受元組合の名称 玉名市大浜町農業協同組合
2. 譲受の目的 組合組織再編の一環
3. 譲受日 令和2年4月1日
4. 譲受元組合から譲受した資産、負債の内訳

(単位：円)

資産		3, 175, 313, 13
	うち現預金	2, 435, 993, 291
	うち貸出金	485, 254, 411
	うちその他信用事業資産	3, 335, 435
	うち外部出資	250, 730, 000
負債		3, 175, 313, 137
	うち貯金	3, 089, 034, 080
	うち借入金	75, 090, 000
	うちその他信用事業負債	11, 189, 057

3. 注記表（令和3年度）

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

② 子会社株式 : 移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 上記以外については、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 平成19年3月31日以前の取得資産

建物 : 旧定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法）を採用しています。

建物以外 : 旧定率法を採用しています。

② 平成19年4月1日以後の取得資産

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が 30,000,000 円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率をⅢ分類債権額に乘じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他事業

上記記載の事業のほか、加工事業、高齢者福祉事業を行っており、それぞれの履行義務は、販売品の引き渡し及びサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識会計基準の適用による会計方針の変更

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下の通りです。

① 代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更

購買事業において、利用者等に代わって財又はサービスの調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

② 米麦等の共同計算の収益計上の変更

販売事業の米麦等の共同計算において、従来は、年度内に集荷した数量等に基づいて収益を認識していましたが、引き渡しが完了した数量に基づいて収益を認識する方法に変更しています。

③ L P ガス供給事業における収益計上基準の変更

L P ガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日における利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しています。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は 32,621 千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が 770,390 千円、事業費用が 782,577 千円それぞれ減少し、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益が 12,187 千円それぞれ増加しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 526,092,012 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損について

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 48,107,732 円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,060,112,958 円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	1,358,030,604 円
構 築 物	731,518,021 円
機 械 装 置	1,969,972,233 円
器 具 備 品	592,100 円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金	4,350,000,000 円（為替決済）
定期預金	2,400,000,000 円（証書借入金）

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は 283,808,331 円です。

子会社に対する金銭債務の総額は、 8,195,136 円です。

4. 役員に対する金銭債権の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、48,122,613 円です。

5. リスク管理債権の額

債権のうち、リスク管理債権の総額は、896,616,172 円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	611,595,343 円
危険債権額	282,024,293 円

三月以上延滞債権額	2,996,536 円
貸出条件緩和債権額	0 円

注 1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の自由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注 2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）

注 3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（注 1 及び注 2 に掲げるものを除く）

注 4) 貸出条件緩和債権

債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く）

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引額

子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	208,276,156 円
うち事業取引高	192,012,868 円
うち事業取引以外の取引高	16,263,288 円
(2) 子会社との取引による費用総額	42,775,514 円
うち事業取引高	31,727,093 円
うち事業取引以外の取引高	11,048,421 円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗（給油所、食材センター、L P ガスセンター、自動車センターを除く）については総合支所ごとに一般資産として区分し、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、土地や物件ごとにグルーピングしています。

また、共用資産として認識しているものは次のとおりです。

（J A全体にかかる共用資産）

本所事務所、堆肥センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、選果場、集荷所、育苗センター、茶工場、餅加工場、農産物直売所

（地域にかかる共用資産）

農機センター、農機自動車センター

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
石貫給油所	営業用店舗	その他	
寺田給油所	営業用店舗	建物	
山北給油所	営業用店舗	建物	
大原給油所	営業用店舗	建物	
たまな自動車センター	営業用店舗	建物	
玉名郡長洲町腹赤	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
玉名市岱明町古閑	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
玉名市三ツ川	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
玉名郡南関町小原	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
荒尾市荒尾南屋形山・東屋形山	遊休資産	土地	業務外固定資産
荒尾市樺	遊休資産	土地	業務外固定資産
玉名市石貫	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧荒尾支所	遊休資産	土地その他	業務外固定資産
旧平井支所	遊休資産	土地その他	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

石貫給油所、寺田給油所、山北給油所、大原給油所、たまな自動車センターについては現在稼働中の資産ですが、使用価値が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該差額を減損損失として認識しました。

玉名郡長洲町腹赤、玉名市岱明町古閑、玉名市三ツ川、玉名郡南関町小原の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため当該差額を減損損失として認識しました。

荒尾市荒尾南屋形山・東屋形山、荒尾市樺、玉名市石貫、旧荒尾支所、旧平井支所は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

石貫給油所	1,082,624 円	(その他 1,082,624 円)
寺田給油所	717,768 円	(建物 426,525 円、その他 291,243 円)
山北給油所	720,626 円	(建物 503,982 円、その他 216,644 円)
大原給油所	9,212,195 円	(建物 4,938,866 円、その他 4,273,329 円)
たまな自動車センター	954,174 円	(建物 954,174 円)
玉名郡長洲町腹赤	809,550 円	(土地 809,550 円)

玉名市岱明町古閑	750,579 円	(土地 750,579 円)
玉名市三ツ川	1,056 円	(土地 1,056 円)
玉名郡南関町小原	264,379 円	(土地 264,379 円)
荒尾市荒尾南屋形山・東屋形山	1,524,022 円	(土地 1,524,022 円)
荒尾市樺	56,138 円	(土地 (合併特別勘定) 56,138 円)
玉名市石貫	481,775 円	(土地 481,775 円)
旧荒尾支所	24,087,027 円	(土地 17,251,119 円、建物 5,656,727 円、 その他 1,179,181 円)
<u>旧平井支所</u>	<u>7,445,819 円</u>	(土地 1,001,032 円、建物 6,444,787 円)
合 計	48,107,732 円	(土地 22,083,512 円、 土地 (合併特別勘定) 56,138 円 建物、18,925,061 円、その他 7,043,021 円)

(4) 回収可能価額の算定方法

石貫給油所、寺田給油所、山北給油所、大原給油所、たまな自動車センターの回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。賃貸用固定資産の回収可能価額は使用価値を採用しており、使用価値計算に用いた割引率は3.0%です。

荒尾市荒尾南屋形山・東屋形山、荒尾市樺、玉名市石貫、旧荒尾支所、旧平井支所の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、20%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

設備借入金は、設備投資の一環として借り入れた、農林中央金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が84,685千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算においては、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表に含めていません。

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	(単位：円) 差額(②－①)
預 金	80,067,277,828	80,067,859,312	581,484
有価証券	6,617,429,101	6,785,107,545	167,678,444
満期保有目的の債券	4,408,979,101	4,576,657,545	167,678,444
その他有価証券	2,208,450,000	2,208,450,000	—
貸 出 金	35,363,138,159	—	—
貸倒引当金(*1)	△522,619,295	—	—
貸倒引当金控除後	34,840,518,864	35,919,112,868	1,078,594,004
経済事業未収金	4,167,953,756	—	—
貸倒引当金(*2)	△305,765,408	—	—
貸倒引当金控除後	3,862,188,348	3,862,188,348	—
資 産 計	125,387,414,141	126,634,268,073	1,246,853,932
貯 金	127,197,193,792	127,182,295,599	△14,898,193
借 入 金(*3)	2,665,888,423	2,674,311,374	8,422,951
経済事業未払金	1,492,877,523	1,492,877,523	—
負 債 計	131,355,959,738	131,349,484,496	△6,475,242

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3)借入金については設備借入金を含んでいます。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 賦金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	8,294,250,001円

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	80,067,277	—	—	—	—	—
有価証券	29,757	27,907	27,907	27,907	827,907	5,685,558
(満期保有目的の債券)	(29,757)	(27,907)	(27,907)	(27,907)	(827,907)	(3,385,558)
(その他有価証券のうち 満期があるもの)	—	—	—	—	—	(2,300,000)
貸 出 金(*1,2)	4,047,374	2,623,548	2,422,779	2,254,015	2,057,077	21,398,774
経済事業未収金(*3)	3,734,674	101	—	—	—	—
合 計	87,879,082	2,651,556	2,450,686	2,281,922	2,884,984	27,084,332

(*1) 貸出金のうち、当座貸越428,894千円、購買貸越26,643千円、畜産資金勘定78,616千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等559,567千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等433,178千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	106,119,948	7,389,815	7,095,210	3,929,363	2,662,855	—
借入金 (*2)	2,472,434	77,390	76,666	17,155	12,248	9,992
合計	108,592,382	7,467,205	7,171,876	3,946,518	2,675,103	9,992

(*1) 貯金のうち、当座性貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 借入金については設備借入金171,432千円を含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

種類		貸借対照表計上額 ①	時価②	差額 (②-①)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,882,889,949	2,010,960,000	128,070,051
	地方債	1,426,929,965	1,477,407,545	50,477,580
	社債	400,000,000	419,080,000	19,080,000
	小計	3,709,819,914	3,907,447,545	197,627,631
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	地方債	200,000,000	191,820,000	△8,180,000
	社債	499,159,187	477,390,000	△21,769,187
	小計	699,159,187	669,210,000	△29,949,187
合計		4,408,979,101	4,576,657,545	167,678,444

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類		貸借対照表計上額 ①	取得原価又は 償却原価②	差額 (①-②)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国債	2,107,540,000	2,174,861,123	△67,321,123
	社債	100,910,000	101,807,959	△897,959
合計		2,208,450,000	2,276,669,082	△68,219,082

なお、上記差額に繰延税金資産 18,876,220 円を加えた額△49,342,862 円を、「その他有価証券評価
差額金」として計上しています。

VIII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による

確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は 923,016,605 円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	1, 605, 281, 587 円
・勤務費用	52, 493, 747 円
・利息費用	8, 989, 578 円
・数理計算上の差異の発生額	28, 678, 813 円
・退職給付の支払額	△101, 098, 921 円
②期末における退職給付債務	1, 594, 344, 804 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	427, 856, 996 円
・期待運用収益	3, 722, 355 円
・数理計算上の差異の発生額	△26, 533 円
・確定給付型年金制度への拠出金	13, 902, 280 円
・退職給付の支払額	△27, 769, 000 円
②期末における年金資産	417, 686, 098 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	1, 594, 344, 804 円
②確定給付型年金制度	△417, 686, 098 円
③未積立退職給付債務	1, 176, 658, 706 円
④未認識過去勤務費用	41, 971, 232 円
⑤未認識数理計算上の差異	△17, 734, 633 円
⑥貸借対照表計上額純額	1, 200, 895, 305 円
⑦退職給付引当金	1, 200, 895, 305 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	52, 493, 747 円
②利息費用	8, 989, 578 円
③期待運用収益	△3, 722, 355 円
④数理計算上の差異の費用処理額	20, 844, 676 円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△20, 985, 616 円
小計	57, 620, 030 円
⑥特定退職金共済制度への拠出金	63, 051, 200 円
合計	120, 671, 230 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.56%
②長期期待運用収益率	0.87%

9. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 32,323,653 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、351,864,000 円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産の内訳は次のとおりです。

【繰延税金資産】

退職給付引当金	332,287,731 円
貸倒引当金	110,053,705 円
未収利息	66,768,534 円
販売仮受金	54,634,287 円
減損損失（土地）	40,553,400 円
賞与引当金	35,471,676 円
減損損失（減価償却資産）	31,856,854 円
未払費用	27,443,718 円
その他有価証券	18,876,220 円
役員退職慰労引当金	14,383,747 円
その他	25,521,527 円
繰延税金資産 小計	757,851,399 円
評価性引当額	△231,759,387 円
繰延税金資産合計	526,092,012 円
繰延税金資産の純額	526,092,012 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.67%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.74%
事業分量配当金	△6.67%
住民税均等額割	1.34%
評価性引当額の増減	△6.29%
法人税等の特別控除額	△1.57%
その他	△0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.81%

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

4. 剰余金処分計算書

(単位 : 円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	512,531,186	577,624,777
2 剰余金処分額	346,570,114	396,869,445
(1) 利益準備金	100,000,000	90,000,000
(2) 任意積立金	120,000,000	160,000,000
目的積立金	120,000,000	160,000,000
(3) 出資配当金	26,570,114	26,869,445
(4) 事業分量配当金	100,000,000	120,000,000
3 次期繙越剰余金	165,961,072	180,755,332

- (注) 1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。
 令和2年度 0.50% 令和3年度 0.50%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和2年度	購買事業(生産資材供給高)	に対して 1.286% (分配額 50,000,000 円)
	販売事業(生産物販売高)	に対して 0.262% (分配額 50,000,000 円)
合 計		100,000,000 円

事業分量配当金は、出資予約預り金へ振り込み、出資金へ充当致します。

令和3年度	購買事業(生産資材取扱高)	に対して 1.623% (分配額 60,000,000 円)
	販売事業(生産物取扱高)	に対して 0.311% (分配額 60,000,000 円)
合 計		120,000,000 円

事業分量配当金は、出資予約預り金へ振り込み、出資金へ充当致します。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

令和2年度

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
経営基盤強化 積立金	組合員、農協の経営基盤の強化を図る。	8億円	必要な経費が発生した場合に取り崩すものとする。	500,000 千円
施設管理 積立金	施設の修繕や更新及び処分、解体等固定資産の整備と、将来の損処理等に使用する。	5億円	必要な経費が発生した場合に取り崩すものとする。	150,000 千円

令和3年度

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
経営基盤強化 積立金	組合員、農協の経営基盤の強化を図る。	8億円	必要な経費が発生した場合に取り崩すものとする。	550,000千円
施設管理 積立金	施設の修繕や更新及び処分、解体等固定資産の整備と、将来の損処理等に使用する。	5億円	必要な経費が発生した場合に取り崩すものとする。	220,000千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和2年度 20,000,000円

令和3年度 23,000,000円

5. 部門別損益計算書（令和3年度）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	13,089,484	1,051,721	781,258	6,786,732	4,425,777	43,994	
事業費用 ②	9,875,759	236,700	57,040	5,672,556	3,856,176	53,285	
事業総利益③ ((①-②))	3,213,725	815,021	724,218	1,114,176	569,601	△9,291	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,838,258 (110,137) (2,470,473)	410,526 (6,312) (362,780)	685,619 (6,838) (631,729)	941,662 (27,671) (826,227)	706,983 (68,576) (560,494)	93,468 (741) (89,243)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		122,447 (5,909) (81,865)	141,536 (6,831) (94,628)	255,879 (12,348) (171,076)	250,361 (12,083) (167,386)	12,114 (585) (8,099)	△782,337 (△37,756) (△523,054)
事業利益 ⑧ ((③-④))	375,466	404,495	38,599	172,514	△137,382	△102,759	
事業外収益 ⑨	197,819	92,625	40,484	39,254	24,462	994	
うち共通分 ⑩		10,046	11,612	20,993	20,541	994	△64,186
事業外費用 ⑪	23,220	3,563	4,118	7,586	7,602	352	
うち共通分 ⑫		3,563	4,118	7,445	7,285	352	△22,763
経常利益 ⑬ ((⑧+⑨-⑪))	550,065	493,557	74,965	204,182	△120,522	△102,117	
特別利益 ⑭	12,612	1,974	2,282	4,125	4,036	195	
うち共通分 ⑮		1,974	2,282	4,125	4,036	195	△12,612
特別損失 ⑯	64,528	10,100	11,674	21,106	20,650	999	
うち共通分 ⑰		10,100	11,674	21,106	20,650	999	△64,529
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	498,149	485,431	65,573	187,201	△137,136	△102,921	
営農指導事業分配賦額 ⑲		25,829	24,385	30,594	22,113	△102,921	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	498,149	459,602	41,188	156,607	△159,249		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(職員数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)

3

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)

2

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	16	18	32	32	2	100
営農指導事業	25	24	30	31		100

3. 記載金額は、千円未満を切り捨てしているため、小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

4. 事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益 169,956 千円、事業費用 169,956 千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月1日
玉名農業協同組合
代表理事組合長 久保 英広

7. 会計監査人の監査

3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	15,719,620	15,327,963	14,709,783	13,675,017	13,089,482
信用事業収益	1,108,922	1,110,244	1,101,851	1,031,267	1,051,721
共済事業収益	934,292	898,673	871,170	795,377	781,258
農業関連事業収益	8,237,162	7,954,859	7,830,110	7,657,419	6,786,732
その他事業収益	5,439,244	5,364,187	4,906,652	4,190,954	4,469,771
経常利益	436,318	539,780	579,386	533,910	550,065
当期剰余金	481,843	440,288	404,753	360,050	444,285
出資金 (出資口数)	5,114,811 (5,114,811)	5,252,307 (5,252,307)	5,367,501 (5,367,501)	5,452,134 (5,452,134)	5,488,091 (5,488,091)
純資産額	8,099,791	8,462,141	8,775,972	9,034,702	9,313,139
総資産額	130,089,094	130,963,630	136,316,274	143,500,264	143,965,179
貯金等残高	113,416,638	113,979,438	119,323,797	126,578,007	127,197,193
貸出金残高	33,068,490	32,995,308	33,498,498	34,813,170	35,363,138
有価証券残高	3,340,278	3,810,789	3,779,633	5,130,540	6,617,429
剰余金配当金額	144,991	145,528	116,124	126,570	146,869
出資配当額	24,991	25,528	26,124	26,570	26,869
事業利用分量配当額	120,000	120,000	90,000	100,000	120,000
職員数	469	453	436	421	410
単体自己資本比率	14.41	13.66	14.10	14.32	14.76

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年
金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位 : 千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	909, 586	944, 347	34, 761
役務取引等収支	30, 232	30, 490	258
その他信用事業収支	△184, 484	0	184, 484
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	755, 334 (0. 60)	974, 837 (0. 60)	219, 503 (0. 0)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3, 578, 418 (2. 25)	3, 490, 850 (2. 25)	△87, 568 (0. 0)
事業純益	767, 457	650, 184	△117, 273
実質事業純益	771, 545	652, 591	△118, 954
コア事業純益	771, 545	652, 591	△118, 954
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	771, 545	652, 591	△118, 954

3. 資金運用収支の内訳

(単位 : 千円、 %)

項目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	119,786,535	939,037	0.78	121,843,260	959,934	0.78
うち預金	80,713,798	460,106	0.57	80,573,695	476,581	0.59
うち有価証券	4,571,930	42,618	0.93	5,539,359	48,954	0.88
うち貸出金	34,500,807	436,313	1.26	35,730,206	434,399	1.21
資金調達勘定	126,721,657	29,326	0.02	128,786,425	15,613	0.01
うち貯金・定期積金	124,150,492	28,225	0.02	126,258,834	14,740	0.01
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,571,165	1,101	0.04	2,527,591	873	0.03
総資金利ざや	—	—	0.53	—	—	0.55

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位 : 千円)

項目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△62,151	20,897
	うち預金	16,475
	うち有価証券	6,335
	うち貸出金	△ 1,913
支払利息	△13,920	△ 13,712
	うち貯金・定期積金	△13,485
	うち譲渡性貯金	—
	うち借入金	△ 227
差引	△48,231	34,609

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
流動性貯金	59,146,754 (47.7)	64,228,939 (50.9)	5,082,185
定期性貯金	64,979,658 (52.3)	62,001,944 (49.1)	△2,977,714
その他の貯金	24,080 (0.0)	27,951 (0.0)	3,871
計	124,150,492 (100.0)	126,258,834 (100.0)	2,108,342
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合計	124,150,492 (100.0)	126,258,834 (100.0)	2,108,342

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
定期貯金	64,075,998 (100.0)	61,633,713 (100.0)	△2,442,285
うち固定金利定期	64,075,998 (100.0)	61,633,713 (100.0)	△2,442,285
うち変動金利定期	— (—)	— (—)	—

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位 : 千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付	931,113	883,303	△47,810
証書貸付	32,911,463	34,260,823	1,349,360
当座貸越	658,232	586,080	△72,152
割引手形	—	—	—
合計	34,500,808	35,730,206	1,229,398

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位 : 千円、 %)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出	26,953,502 (77.4)	26,668,467 (75.4)	△285,035
変動金利貸出	7,859,668 (22.6)	8,694,671 (24.6)	835,003
合計	34,813,170 (100.0)	35,363,138 (100.0)	549,968

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位 : 千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	149,001	127,145	△21,856
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小計	149,001	127,145	△21,856
農業信用基金協会保証	21,585,175	23,011,166	1,425,991
その他保証	600,152	546,060	△54,092
小計	22,185,327	23,557,226	1,371,899
信用	12,478,842	11,678,767	△800,075
合計	34,813,170	35,363,138	549,968

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位 : 千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	149,001	127,145	△21,856
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小計	149,001	127,145	△21,856
信用	34,664,169	35,235,993	571,824
合計	34,813,170	35,363,138	549,968

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位 : 千円、 %)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
設備資金	23,372,597 (67.1)	24,141,210 (68.3)	768,613
運転資金	11,440,573 (32.9)	11,221,928 (31.7)	△218,645
合計	34,813,170 (100.0)	35,363,138 (100.0)	549,968

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位 : 千円、 %)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業	7,430,723 (21.4)	7,314,758 (20.7)	△115,965
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	86,395 (0.2)	83,975 (0.2)	△2,420
製造業	3,342,722 (9.6)	3,614,955 (10.2)	272,233
鉱業	140,110 (0.4)	162,408 (0.5)	22,298
建設・不動産業	1,753,700 (5.0)	1,841,090 (5.2)	87,390
電気・ガス・熱供給水道業	170,011 (0.5)	233,772 (0.6)	63,761
運輸・通信業	1,084,327 (3.1)	1,225,837 (3.5)	1451,510
金融・保険業	1,268,279 (3.6)	1,246,876 (3.5)	△21,403
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,726,269 (13.6)	5,101,334 (14.4)	375,065
地方公共団体	9,197,346 (26.5)	8,734,857 (24.7)	△462,489
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	5,613,288 (16.1)	5,813,276 (16.5)	199,988
合計	34,813,170 (100.0)	35,363.138 (100.0)	549,968

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業			
穀作	203,103	205,384	2,306
野菜・園芸	2,727,122	2,548,177	△178,945
果樹・樹園農業	727,762	717,503	△10,259
工芸作物	7,767	10,397	2,630
養豚・肉牛・酪農	428,017	433,955	5,938
養鶏・養卵	1,605	—	△1,605
養蚕	—	—	—
その他農業	1,302,101	1,191,280	△110,821
農業関連団体等	—	—	—
合計	5,397,477	5,106,696	△290,781

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産
・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
プロパー資金	2,320,120	2,062,835	△257,285
農業制度資金	3,077,357	3,043,861	△33,496
農業近代化資金	2,453,113	2,336,492	△116,621
その他制度資金	624,244	707,369	83,125
合計	5,397,477	5,106,696	△290,781

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
日本政策金融公庫資金	131,631	82,365	△49,266
その他	32,233	22,091	△10,142
合計	163,924	104,456	△59,468

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	624,845	131,731	23,659	469,455
	令和3年度	611,595	125,150	74,554	411,891
危険債権	令和2年度	307,583	74,893	123,611	76,277
	令和3年度	282,024	63,972	158,397	30,372
要管理債権	令和2年度	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0
三月以上	令和2年度	0	0	0	0
延滞債権	令和3年度	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和2年度	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0
小計	令和2年度	932,428	206,624	147,270	545,732
	令和3年度	893,619	189,122	232,951	442,263
正常債権	令和2年度	33,904,334			
	令和3年度	34,490,752			
合計	令和2年度	34,836,762			
	令和3年度	35,384,371			

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位 : 千円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	89,181	93,269	—	89,181	93,269	93,269	95,676	—	93,269	95,676
個別貸倒引当金	863,524	844,152	110	863,414	844,152	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048
合計	952,705	937,421	110	952,595	937,421	937,421	832,724	87,489	849,932	832,724

⑪ 貸出金償却の額

(単位 : 千円)

項目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位 : 千件、千円)

種類		令和2年度		令和3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	51	205	53	200
	金額	30,068,286	58,058,554	32,475,205	56,568,807
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	422	80,227	542	31,545
雜為替	件数	3	2	3	2
	金額	470,139	363,782	527,572	396,669
合計	件数	54	208	56	202
	金額	30,538,847	58,502,563	33,005,499	56,997,021

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
国債	2,558,683	3,220,179	661,496
地方債	1,601,762	1,643,973	42,211
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	411,485	675,207	263,722
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	4,571,930	5,539,359	967,429

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和2年度								
国債	—	—	—	950,925	946,318	1,084,250	—	2,981,493
地方債	—	—	—	—	599,983	1,051,251	—	1,651,234
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	200,000	200,000	97,813	—	497,813
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和3年度								
国債	—	—	625,338	1,057,800	199,752	2,107,5401	—	3,990,430
地方債	—	—	—	—	599,985	1,026,945	—	1,626,930
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	200,000	200,000		600,069	—	1,000,069
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	1,897,243	2,058,990	161,747	1,882,890	2,010,960	128,070
	地方債	1,451,234	1,527,617	76,383	1,426,930	1,477,399	50,469
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	400,000	423,860	23,860	400,000	420,100	20,100
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小計		3,748,477	4,010,467	261,990	3,709,820	3,908,459	198,639
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	200,000	197,540	△2,460	200,000	191,820	△8,180
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	97,813	96,690	△1,123	499,159	477,390	△21,769
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小計		297,813	294,230	△3,583	699,159	669,210	△29,949
合計		4,046,290	4,304,697	258,407	4,408,979	4,577,669	168,690

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,084,250	1,096,114	△11,864	2,208,450	2,276,669	△68,219
	国債	1,084,250	1,096,114	△11,864	2,107,540	2,174,789	△67,321
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	100,910	101,808	△898
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	1,084,250	1,096,114	△11,864	2,208,450	2,276,669	△68,219
合計		1,084,250	1,096,114	△11,864	2,208,450	2,276,669	△68,219

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	2,645,123	126,167,888	2,670,756
	定期生命共済	807,800	1,699,800	268,000
	養老生命共済	816,530	51,950,823	738,920
	うちこども共済	427,300	15,363,300	386,800
	医療共済	40,000	1,036,550	43,500
	がん共済	—	386,500	—
	定期医療共済	—	1,062,600	—
	介護共済	37,933	1,034,874	112,402
	年金共済	—	205,000	—
建物更生共済		20,131,510	207,501,913	14,859,920
合計		24,478,896	391,045,948	18,693,498
				376,727,826

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4,667	72,588	70	60,172
	—	—	348,635	406,504
がん共済	482	11,700	421	11,790
定期医療共済	—	4,351	—	4,031
合計	5,149	88,639	491	75,993
	—	—	348,635	406,504

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	188,953	2,285,765	224,277	2,157,387
生活障害共済（一時金型）	265,800	495,300	672,500	1,097,800
生活障害共済（定期年金型）	26,000	63,820	11,000	56,380
特定重度疾病共済	1,267,800	1,267,800	764,400	1,637,700

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	376,679	2,162,864	104,951	1,996,412
年金開始後	—	690,065	—	675,429
合計	376,679	2,852,929	104,951	2,671,841

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	20,727,670	20,578	20,481,350	20,602
自動車共済	780,249	—	771,580	—
傷害共済	22,081,700	6,877	24,417,200	7,251
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	8,000	33	8,000	40
賠償責任共済	856	—	716	—
自賠責共済	78,039	—	71,716	—
合計	886,632	—	871,905	—

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	895,564	93,635	873,484	92,123
農薬	1,006,549	64,873	963,412	61,925
飼料	115,971	6,503	124,222	7,176
生産資材	1,487,912	116,178	1,432,398	117,099
販売資材	1,016,031	65,495	956,946	61,734
農業機械	531,306	66,409	453,721	58,250
自動車	319,970	19,161	239,662	16,466
石油類	2,604,372	379,295	3,268,986	374,949
合計	7,977,675	811,549	8,312,831	789,722

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	1,768,870	51,880	1,539,222	49,435
麦・豆・雑穀	244,911	13,593	299,289	30,010
野菜	14,103,740	281,327	14,231,942	283,969
果実	2,573,947	25,674	2,691,511	26,927
花き・花木	33,222	664	37,975	759
畜産物	422,848	6,271	505,209	7,552
その他	11,818	295	5,691	141
合計	19,159,356	379,704	19,310,839	398,793

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収益	保管料	16,933	16,641
	荷役料	16,144	16,131
	計	33,077	32,772
費用	保管労務費	15,029	16,355
	保管雑費	14,826	16,790
	計	29,855	33,145

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
カントリーエレベーター	268,400	77,912	303,249	89,156
ライスセンター	54,506	5,203	52,495	2,629
農業施設利用	42,295	△1,186	29,551	△2,764
農業機械利用	136,729	10,608	1,434	80
集荷場・選果場	857,630	0	834,646	0
直販	305,455	28,227	105,458	18,150
その他	24,479	△150	19,832	△3,153
合計	1,689,494	120,614	1,346,665	104,098

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
餅加工	4,814	630	4,869	659
茶加工	4,118	△105	4,353	614
精米所	4,180	149	3,464	203
合計	13,112	674	12,686	1,476

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度
	供給高	供給高
LPG	378,290	364,905
生活用品	320,349	295,935
住宅設備	94,163	152,287
食料品	300,230	289,487
合計	1,093,032	1,102,614

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
収益	訪問介護収益	8,755
	居宅介護支援収益	—
	訪問介護利用料	1,024
	その他	1,413
	計	11,192
費用	介護労務費	4,567
	介護消耗備品費	—
	介護雑費	1,755
	計	6,322

5. 指導事業

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
収入	指導補助金	16,850
	実費収入	1,079
	指導雑収入	29,873
	計	47,802
支出	指導支出	87,716
	計	87,716

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.33	0.34	0.01
資本経常利益率	6.04	6.02	△0.02
総資産当期純利益率	0.22	0.27	0.05
資本当期純利益率	4.07	4.86	0.79

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 =当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	27.5	27.8
	期中平均	27.7	28.2
貯証率	期末	4.0	5.2
	期中平均	3.6	4.3

- (注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位 : 千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
信用事業	貯金残高	300,660	310,237
	貸出金残高	82,691	86,251
共済事業	長期共済保有高	928,850	918,848
経済事業	購買品取扱高	21,545	21,258
	販売品取扱高	45,509	47,099

4. 一店舗当たり指標

(単位 : 千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
貯金残高		11,507,091	11,563,381
貸出金残高		3,164,833	3,214,830
長期共済保有高		35,549,631	34,247,984
購買品供給高		824,609	792,369

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位 : 千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	8,916,714	9,215,613
うち、出資金及び資本準備金の額	5,452,134	5,488,091
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,648,831	3,933,924
うち、外部流出予定額 (△)	△126,570	△146,869
うち、上記以外に該当するものの額	△57,681	△59,533
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	93,269	95,675
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	93,269	95,675
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,009,983	9,311,289
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く。) の額の合計額	59,153	56,065
うち、のれんに係るもの額	59,153	56,065
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—

項目	令和2年度	令和3年度
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	59,153	56,065
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (口)) (ハ)	8,950,830	9,255,223
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	56,016,959	56,224,910
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,488,526	6,474,815
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	62,505,485	62,699,726
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	14.32	14.76

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位 : 千円)

		令和2年度			令和3年度		
信用リスク・アセット		エクスポート ヤーの期末残 高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4 %	エクスポート ヤーの期末残 高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4 %
	現金	249,126	—	—	241,159	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,999,413	—	—	4,064,904	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	10,852,184	—	—	10,365,283	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	499,372	19,605	784	499,486	19,628	785
	金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	82,235,355	16,447,071	657,883	80,068,383	16,013,677	640,547
	法人等向け	273,178	273,178	10,927	739,225	422,789	16,912
	中小企業等向け及び個人向け	1,515,111	873,523	34,941	1,310,552	758,008	30,320
	抵当権付住宅ローン	124,041	41,169	1,647	177,414	60,258	2,410
	不動産取得等事業向け	111,958	111,958	4,478	42,919	42,919	1,717
	三月以上延滞等	1,299,495	617,397	24,696	1,287,009	748,486	29,939
	取立未済手形	9,508	1,902	76	8,903	1,781	71
	信用保証協会等保証付	21,602,109	2,132,230	85,289	23,027,153	2,274,707	90,988
	株式会社地域経済活性化支援機構等に による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	1,199,460	1,199,460	47,978	1,184,030	1,184,030	47,361
	(うち出資等のエクスポート ヤー)	1,199,460	1,199,460	47,978	1,184,030	1,184,030	47,361
	(うち重要な出資のエクスポート ヤー)	—	—	—	—	—	—

	上記以外	21,417,945	34,299,465	1,371,979	21,780,531	34,698,627	1,387,945
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	8,123,331	20,308,328	812,333	8,123,334	20,308,334	812,333
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	491,633	1,229,082	49,163	512,988	1,282,471	51,299
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクspoージャー)	12,802,981	12,762,055	510,482	13,144,209	13,107,822	524,313
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルーワ方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額	—	—	—	—	—	—

	に算入されるものの額					
	他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額(△)	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクspoージャー別 計	144,388,255	56,016,958	2,240,678	144,796,953	56,224,911
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—
	中央清算機関連エクspoージャー	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	144,388,255	56,016,958	2,240,678	144,796,953	56,224,911
	オペレーショナル・リスクに対する所要自 己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額	所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額	所要自己 資本額	
		a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %	
		6,488,526	259,541	6,474,815	258,992	
	所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己 資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資 本額	
		a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %	
		62,505,485	2,500,219	62,699,726	2,507,989	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当

します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益} \text{ (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートヤー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上

延滞エクスポートヤーの期末残高

(単位：千円)

	令和2年度				令和3年度				三月以上 延滞エク スポート ヤー		
	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち貸出金 等	うち債券	うち 店頭 デリ バテ ィブ	延滞エク スポート ヤー	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち貸出金 等	うち債券			
国内	144,388,255	34,713,631	5,152,578	—	1,299,495	144,796,952	35,279,965	6,697,935	—	1,287,009	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	144,388,255	34,713,631	5,152,578	—	1,299,495	144,796,952	35,279,965	6,697,935	—	1,287,009	
法人	農業	392,748	392,748	—	—	408,229	408,229	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	98,026	—	98,026	—	98,141	—	98,140	—	—	
	電気・ガス・熱 供給・水道業	340	—	—	—	304,040	—	303,700	—	—	
	運輸・通信業	446,198	44,800	401,345	—	44,803	601,773	—	601,723	—	
	金融・保険業	90,628,385	1,013,111	—	—	88,492,040	1,013,114	—	—	—	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,218,191	279,311	—	—	1,130,445	238,225	—	—	—	
	日本国政府・地 方公共団体	12,301,080	7,647,874	4,653,207	—	13,070,685	7,376,313	5,694,372	—	—	
	上記以外	1,714,371	1,714,371	—	—	1,240	1,493,949	1,493,950	—	5,748	
個人		24,196,333	23,621,416	—	—	1,253,452	25,413,630	24,750,134	—	1,281,261	
その他		13,392,583	—	—	—	13,784,020	—	—	—	—	
業種別残高計		144,388,255	34,713,631	5,152,578	—	1,299,495	144,796,952	35,279,965	6,697,935	—	1,287,009
1年以下		84,314,300	2,078,945	—	—	81,266,144	1,197,761	—	—	—	
1年超3年以下		880,105	880,105	—	—	963,297	963,297	—	—	—	
3年超5年以下		1,610,617	1,610,617	—	—	2,250,060	1,422,953	827,107	—	—	
5年超7年以下		3,138,759	1,984,725	1,154,034	—	4,039,912	2,978,377	1,061,536	—	—	
7年超10年以下		7,130,065	5,378,271	1,751,794	—	5,040,135	4,037,301	1,002,834	—	—	
10年超		23,938,954	21,692,204	2,246,750	—	27,508,314	23,701,855	3,806,458	—	—	
期限の定めのない もの		23,375,455	1,088,764	—	—	23,729,090	978,421	—	—	—	
残存期間別残高計		144,388,255	34,713,631	5,152,578	—	144,796,952	35,279,965	6,697,935	—	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位 : 千円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的用	その他				目的用	その他	
一般貸倒引当金	89,181	93,269	—	89,181	93,269	93,269	95,675	—	93,268	95,676
個別貸倒引当金	863,524	844,152	110	863,414	844,152	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位 : 千円)

区分	令和2年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	863,524	844,152	110	863,414	844,152		844,152	737,048	87,489	756,663	737,048	
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	863,524	844,152	110	863,414	844,152		844,152	737,048	87,489	756,663	737,048	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	45,547	44,802	—	45,547	44,802	—	44,802	—	—	44,802	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	71	—	71	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外		1,300	1,240	—	1,300	1,240	—	1,240	1,180	—	1,240	1,180
個人		816,605	798,110	39	816,567	798,110	—	798,110	735,867	87,489	710,621	735,868
業種別計		863,524	844,152	110	863,414	844,152	—	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	—	14,956,025	14,956,025	—	15,503,533	15,503,533
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	21,323,085	21,323,085	—	22,747,336	22,747,336
	リスク・ウェイト20%	—	82,342,890	82,342,890	200,378	80,175,427	80,375,805
	リスク・ウェイト35%	—	117,626	117,626	—	172,165	172,165
	リスク・ウェイト50%	—	1,362,992	1,362,992	303,699	1,190,104	1,493,803
	リスク・ウェイト75%	—	801,872	801,872	—	691,583	691,583
	リスク・ウェイト100%	—	14,488,759	14,488,759	—	14,725,222	14,725,222
	リスク・ウェイト150%	—	380,042	380,042	—	451,183	451,183
	リスク・ウェイト250%	—	8,614,964	8,614,964	—	8,636,322	8,636,322
その他		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	144,388,255	144,388,255	504,077	144,292,875	144,796,952

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーナーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーナーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーナーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーナーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーナーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーナーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーナー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャーの額

(単位：千円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	401,345	—	—	504,077	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	37,858	544,908	—	30,028	478,640	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	1,242	—	—	1,202	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	13	—	—	—	—
合計	37,858	947,508	—	30,028	983,919	—

(注)

- 「エクスポートージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポートージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	8,309,680	8,309,680	8,294,250	8,294,250
合 計	8,309,680	8,309,680	8,294,250	8,294,250

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）
(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理制度」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.50年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,073	900	53	41
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,287	1,176		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,287	1,176		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,255		8,950	

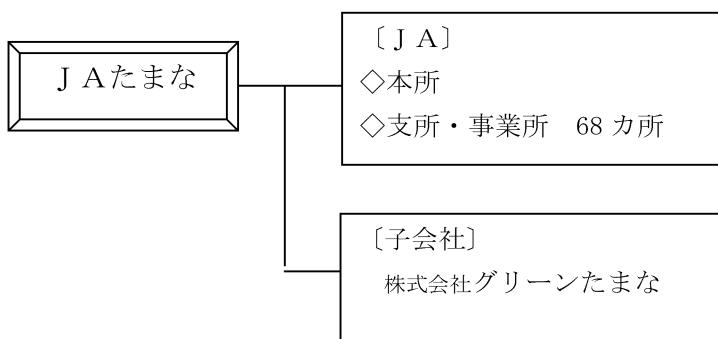
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aたまなのグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。

当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位 : 千円、 %)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株)グリーン たまな	熊本県 玉名市 六田5番地	葬 祭 事 業 観 光 事 業 農作業受委託事業 リース事業 損害保険事業	H7. 5. 22	50,000	100.0	—

(3) 連結事業概況（令和3年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 133億82百万円、連結当期剰余金 4億46百万円、連結純資産 93億54百万円、連結総資産 1440億4百万円で、連結自己資本比率は 14.74%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

（株）グリーンたまな

令和3年度の取扱高は、5億2,874万円（前年比115.4%）、事業別には、葬祭事業においては3億4,352万円（前年比114.4%）、観光事業においては、1,813万円（前年比99.4%）、農作業受委託事業においては、1億2,858万円（前年比126.1%）、リース事業においては、3,795万円（前年比101.0%）、損害保険事業においては、54万円（前年比118.9%）の結果となりました。

売上総利益は1億9,095万円（前年比120.2%）で当期における純利益は、278万円の実績となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、%）

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益 (事業収益)	16,048,115	15,631,210	14,986,673	13,827,491	13,382,572
信用事業収益	1,103,927	1,105,512	1,097,613	1,026,986	1,047,911
共済事業収益	934,292	898,673	871,170	795,377	781,258
農業関連事業収益	8,235,643	7,952,983	7,828,482	7,653,584	6,913,954
その他事業収益	5,774,253	5,674,042	5,189,408	4,351,544	4,639,449
連結経常利益	445,267	544,295	569,851	536,531	554,230
連結当期剰余金	486,357	441,205	393,705	361,442	446,983
連結純資産額	8,069,279	8,462,927	8,834,087	9,094,470	9,354,743
連結総資産額	130,163,618	131,037,167	136,350,468	143,547,034	144,004,286
連結自己資本比率	14.25	13.46	14.11	14.33	14.74

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：円)

科 目	2 年度	3 年度
	(令和 3 年 3 月 31 日)	(令和 4 年 3 月 31 日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	121, 636, 719, 687	121, 641, 190, 463
(1) 現 金	249, 327, 812	241, 347, 087
(2) 預 金	82, 232, 105, 285	80, 067, 337, 009
(3) 有価証券	5, 130, 540, 268	6, 617, 429, 101
(4) 貸出金	34, 540, 123, 560	35, 132, 370, 892
(5) その他の信用事業資産	108, 051, 983	104, 605, 675
(6) 貸倒引当金	△ 623, 429, 221	△ 521, 899, 301
2 共済事業資産	17, 823, 204	15, 481, 473
(1) その他の共済事業資産	17, 823, 204	15, 481, 473
3 経済事業資産	6, 066, 646, 120	6, 721, 444, 367
(1) 受取手形及び経済事業未収金	3, 610, 632, 242	4, 146, 066, 337
(2) 棚卸資産	753, 896, 156	779, 778, 938
(3) その他の経済事業資産	2, 015, 639, 202	2, 106, 301, 928
(4) 貸倒引当金	△ 313, 521, 480	△ 310, 702, 836
4 雑資産	410, 149, 586	380, 588, 481
5 固定資産	6, 676, 929, 395	6, 481, 945, 571
(1) 有形固定資産	6, 617, 498, 632	6, 425, 602, 291
建物	8, 742, 348, 142	8, 625, 570, 869
機械装置	7, 325, 605, 868	7, 450, 963, 174
土地	3, 246, 120, 824	3, 210, 419, 018
その他の有形固定資産	4, 901, 686, 369	4, 941, 818, 775
減価償却累計額	△ 17, 598, 262, 571	△ 17, 803, 169, 545
(2) 無形固定資産	59, 430, 763	56, 343, 280
6 外部出資	8, 259, 680, 001	8, 244, 250, 001
7 繰延税金資産	479, 086, 453	519, 385, 745
資産の部合計	143, 547, 034, 446	144, 004, 286, 101

科 目	2 年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	3 年度 (令和 4 年 3 月 31 日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	129, 442, 512, 211	129, 797, 713, 489
(1) 賀金	126, 570, 432, 957	127, 189, 096, 881
(2) 借入金	2, 553, 864, 598	2, 494, 456, 423
(3) その他の信用事業負債	318, 214, 656	114, 160, 185
2 共済事業負債	487, 940, 108	497, 002, 458
(1) 共済資金	254, 258, 273	271, 799, 530
(2) その他の共済事業負債	233, 681, 835	225, 202, 928
3 経済事業負債	2, 369, 450, 669	2, 408, 026, 656
(1) 経済事業未払金	1, 473, 172, 429	1, 501, 471, 576
(2) その他の経済事業負債	896, 278, 240	906, 555, 080
4 設備借入金	289, 751, 250	171, 432, 000
5 雜負債	451, 444, 578	406, 039, 771
6 諸引当金	1, 411, 465, 215	1, 369, 328, 727
(1) 賞与引当金	129, 944, 733	128, 980, 436
(2) 退職給付に係る負債	1, 188, 180, 992	1, 188, 365, 107
(3) 役員退職慰労引当金	93, 339, 490	51, 983, 184
負債の部合計	134, 452, 564, 031	134, 649, 543, 101
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	9, 064, 657, 044	9, 386, 555, 530
(1) 出資金	5, 452, 134, 000	5, 488, 091, 000
(2) 利益剰余金	3, 671, 463, 044	3, 959, 261, 530
(3) 処分未済持分	△ 57, 681, 000	△ 59, 533, 000
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1, 259, 000	△ 1, 264, 000
2 評価・換算差額等	29, 813, 371	△ 31, 812, 530
(1) その他有価証券評価差額金	△ 8, 581, 480	△ 49, 342, 862
(2) 退職給付に係る調整累計額	38, 394, 851	17, 530, 332
純資産の部合計	9, 094, 470, 415	9, 354, 743, 000
負債及び純資産の部合計	143, 547, 034, 446	144, 004, 286, 101

(6) 連結損益計算書

(単位 : 円)

科 目	2 年度		3 年度	
	(自 至)	令和 2 年 4 月 1 日 令和 3 年 3 月 31 日)	(自 至)	令和 3 年 4 月 1 日 令和 4 年 3 月 31 日)
1 事業総利益		3,323,724,058		3,387,320,630
(1) 信用事業収益		1,026,985,083		1,047,910,913
資金運用収益		935,036,377		956,406,251
(うち預金利息)		(441,049,628)		(414,111,737)
(うち有価証券利息)		(42,618,349)		(48,954,194)
(うち貸出金利息)		(432,214,117)		(430,758,762)
(うちその他受入利息)		(19,154,283)		(62,581,558)
役務取引等収益		40,144,020		40,923,207
その他経常収益		51,804,686		50,581,455
(2) 信用事業費用		271,601,593		233,051,086
資金調達費用		29,548,683		15,699,078
(うち貯金利息)		(27,936,768)		(14,577,442)
(うち給付補填備金繰入)		(288,470)		(162,700)
(うち借入金利息)		(1,101,659)		(873,826)
(うちその他支払利息)		(221,786)		(85,110)
役務取引等費用		10,094,092		10,601,481
その他経常費用		231,958,818		206,750,527
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 14,568,466)		(△ 20,127,431)
信用事業総利益		755,383,490		814,859,827
(3) 共済事業収益		795,377,454		781,258,068
共済付加収入		752,705,281		734,471,157
その他の収益		42,672,173		46,786,911
(4) 共済事業費用		52,545,429		56,906,903
共済推進費及び共済保全費		52,545,429		56,906,903
共済事業総利益		742,832,025		724,351,165
(5) 購買事業収益		9,380,783,627		9,094,985,248
購買品供給高		9,110,577,793		8,746,723,566
購買手数料		—		34,879,966
その他の収益		270,205,834		313,381,716
(6) 購買事業費用		8,133,237,827		7,861,247,910
購買品供給原価		7,744,229,745		7,524,642,822
購買品供給費		30,281,956		26,811,884
その他の費用		358,726,126		309,793,204
購買事業総利益		1,247,545,800		1,233,737,338
(7) 販売事業収益		710,060,959		736,777,115
販売手数料		379,704,154		398,793,977
その他の収益		330,356,805		337,983,138
(8) 販売事業費用		304,740,678		307,625,986
その他の費用		304,740,678		307,625,986
販売事業総利益		405,320,281		429,151,129

科 目	2 年 度		3 年 度
	(自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)	
(9) その他事業収益	1,914,284,393	1,721,641,290	
(10) その他事業費用	1,741,641,931	1,536,420,119	
その他事業総利益	172,642,462	185,221,171	
2 事業管理費	2,932,730,597	2,991,235,970	
(1) 人件費	2,530,168,425	2,574,452,920	
(2) その他事業管理費	402,562,172	416,783,050	
事 業 利 益	390,993,461	396,084,660	
3 事業外収益	161,616,671	181,819,409	
(1) 受取出資配当金	131,759,000	134,825,000	
(2) その他の事業外収益	29,857,671	46,994,409	
4 事業外費用	16,078,505	23,673,404	
(1) その他の事業外費用	16,078,505	23,673,404	
経 常 利 益	536,531,627	554,230,665	
5 特別利益	10,439,890	12,612,633	
(1) 固定資産処分益	2,785,890	12,612,633	
(2) 一般補助金	7,654,000	—	
6 特別損失	94,336,144	64,528,769	
(1) 固定資産処分損	24,613,926	16,421,037	
(2) 固定資産圧縮損	7,653,997	—	
(3) 減損損失	62,068,221	48,107,732	
税引前当期利益	452,635,373	502,314,529	
法人税、住民税及び事業税	122,754,586	59,575,246	
法人税等調整額	△ 31,562,127	△ 4,244,684	
法人税等合計	91,192,459	55,330,562	
当期剩余金	361,442,914	446,983,967	

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	2 年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	3 年度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	452,635,373	502,314,529
減価償却費	579,845,749	575,241,721
減損損失	63,068,220	48,107,732
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 15,339,234	△ 104,348,564
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 2,932,728	△ 964,297
退職給付にかかる負債の増減額（△は減少）	△ 28,067,007	△ 28,662,171
その他引当金等の増減額（△は減少）	11,962,867	△ 41,356,306
信用事業資金運用収益	△ 915,882,094	△ 893,824,693
信用事業資金調達費用	29,326,897	15,613,968
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 131,759,023	△ 134,825,028
有価証券関係損益（△は益）	14,214,223	13,650,229
固定資産売却損益（△は益）	21,828,036	3,808,404
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	△ 1,328,725,715	△ 592,247,332
預金の純増（△）減	△ 3,300,022,000	—
貯金の純増減（△）	7,261,354,925	618,663,924
信用事業借入金の純増減（△）	34,569,783	△ 59,408,175
その他の信用事業資産の純増減	7,012,015	△ 1,718,254
その他の信用事業負債の純増減	6,799,038	△ 177,607,090
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減（△）	△ 50,526,342	17,541,257
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,968,336	△ 11,195,675
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	106,281,265	△ 514,077,358
経済受託債権の純増減	△ 206,554,109	△ 90,662,726
棚卸資産の純増（△）減	22,102,761	△ 25,882,782
経済事業未払金の純増減（△）	△ 164,221,338	18,876,656
経済受託債務の純増減（△）	9,847,827	△ 46,758,544
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	142,796,160	△ 2,252,949
その他の負債の純増減	1,245,700	25,844,368
未払消費税等の増減額	△ 2,865,100	7,362,500
信用事業資金運用による収入	922,081,941	897,223,377
信用事業資金調達による支出	△ 60,298,219	△ 40,295,471
共済貸付金利息による収入	21,314,225	2,341,731
共済借入金利息による支出	△ 5,304,583	2,716,768
事業分量配当金の支払額	△ 90,000,000	△ 100,000,000
小 計	3,403,821,177	△ 116,780,251
雑利息及び出資配当金の受取額	163,006,794	166,639,082
法人税等の支払額	△ 125,337,986	△ 124,452,846
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,441,489,985	△ 74,594,015

科 目	2 年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	3 年度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,393,791,000	△ 1,581,200,000
有価証券の償還による収入	16,805,200	24,306,200
補助金の受入れによる収入	7,653,997	—
固定資産の取得による支出	△ 205,411,428	△ 289,293,131
固定資産の売却による収入	△ 160,490,818	△ 142,880,902
外部出資による支出	△ 251,610,000	△ 31,230,000
外部出資の売却等による収入	4,660,859	46,660,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,982,183,190	△ 1,973,637,833
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 118,114,072	△ 118,319,250
出資の増額による収入	291,110,000	218,987,000
出資の払戻しによる支出	△ 181,162,875	△ 198,621,075
回転出資金の払戻しによる支出	△ 67,931,351	—
持分の取得による支出	△ 64,364,000	△ 57,681,000
持分の譲渡による収入	64,364,000	57,681,000
出資配当金の支払額	△ 26,119,160	△ 26,563,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 102,217,458	△ 124,517,153
4 現金及び現金同等物の増加額	1,357,089,337	△ 2,172,749,001
5 現金及び現金同等物の期首残高	4,874,035,760	6,231,125,097
6 現金及び現金同等物の期末残高	6,231,125,097	4,058,376,096

(8) 連結注記表（令和2年度）

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・1社 (株)グリーンたまな

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・先入先出法による原価法

(2) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒見込額として必要な額を計上しています。

(3) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。

(4) リース契約により使用する重要な固定資産については、次のとおりです。

靈柩車及び葬祭システム等

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物の範囲

普通預金、通知預金

(8) 連結注記表（令和3年度）

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・1社　　(株)グリーンたまな

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・先入先出法による原価法

(2) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒見込額として必要な額を計上しています。

(3) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。

(4) リース契約により使用する重要な固定資産については、次のとおりです。

靈柩車及び葬祭システム等

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(6) 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物の範囲

普通預金、通知預金

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	152, 802, 949	166, 589, 978
2 会計方針の変更による累積的影響額	—	△32, 621, 653
3 過去処理後利益剰余金期首残高	—	133, 968, 325
4 利益剰余金増加高	361, 442, 914	446, 983, 967
当期剰余金	361, 442, 914	446, 983, 967
5 利益剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
6 利益剰余金期末残高	514, 245, 863	580, 952, 292

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位 : 千円)

区分	2年度	3年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	624,845	611,595	△13,250
危険債権額	307,583	282,024	△25,559
三月以上延滞債権額	2,882	2,997	115
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	935,310	896,616	△38,694

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	令和2年度	令和3年度
信用事業	事業収益	1,026,986	1,047,911
	経常利益	428,332	484,916
	資産の額	121,636,720	121,641,190
共済事業	事業収益	795,377	781,258
	経常利益	141,731	60,938
	資産の額	17,823	15,481
農業関連事業	事業収益	7,653,584	6,913,954
	経常利益	186,726	198,246
	資産の額	13,399,176	13,716,073
その他事業	事業収益	4,351,544	4,639,449
	経常利益	△220,258	△189,870
	資産の額	8,493,316	8,631,542
計	事業収益	13,827,491	13,382,572
	経常利益	536,531	554,230
	資産の額	143,547,035	144,004,286

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、14.74%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	玉名農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,486百万円（前年度5,450百万円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位 : 千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,938,086	9,239,686
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,450,875	5,486,827
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,671,463	3,959,261
うち、外部流出予定額 (△)	△126,570	△146,869
うち、上記以外に該当するものの額	△57,681	△59,533
コア資本に算入される評価・換算差額等	38,394	17,530
うち、退職給付に係るものの額	38,394	17,530
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	93,666	96,274
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	93,666	96,274
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,070,148	9,353,490
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く。の額の合計額	59,430	56,343
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	59,430	56,343
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—

項目		令和2年度	令和3年度
退職給付に係る資産の額		—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	59,430	56,343
自己資本			
自己資本の額（(イ) — (口)）	(ハ)	9,010,717	9,297,147
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		56,110,033	56,312,001
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		6,743,478	6,732,642
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーション・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	62,853,511	63,044,644
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ) / (二)）		14.33	14.74

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位 : 千円)

		令和2年度			令和3年度		
信用リスク・アセット		エクスポートの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	249,327	—	—	241,347	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,999,413	—	—	4,064,903	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	10,852,183	—	—	10,365,282	—	—
	地方公共団体金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関等向け	—	—	—	—	—	—
	地方公社等向け	499,371	19,605	784	499,486	19,628	785
	金融機関及び第一種金融商品販売業者向け	82,235,475	16,447,071	657,882	80,068,501	16,013,676	640,547
	法人等向け	273,178	273,178	10,927	739,225	422,790	16,911
	中小企業等向け及び個人向け	1,242,064	668,737	26,749	1,079,784	584,932	23,397
	抵当権付住宅ローン	124,041	41,169	1,646	177,414	60,257	2,410
	不動産取扱等事業向け	111,958	111,958	4,478	42,919	42,919	1,716
	三月以上延滞等	1,299,494	617,396	24,695	1,287,009	748,486	29,939
	取立て済手形	9,508	1,901	76	8,902	1,780	71
	信用保証会等保証付	21,602,108	2,132,230	85,289	23,027,153	2,274,707	90,988
	株式会社等による経営活用による保証付	—	—	—	—	—	—
	共同融資付	—	—	—	—	—	—
	出資等	1,149,460	1,149,460	45,978	1,134,030	1,134,030	45,361
	(うち出資等のエクスポート)	1,149,460	1,149,460	45,978	1,134,030	1,134,030	45,361
	(うち重要な出資のエクスポート)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	21,401,653	34,647,325	1,385,893	21,687,598	34,806,825	1,392,273
	(うち他の金融機関等の出資等調達手段のうち普通出資等及びその他特別LAC関連調達手段に該当)	—	—	—	—	—	—

	するもの以外のものに係るエクスポート(△)						
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート(△))	8,123,331	20,308,328	812,333	8,123,333	20,308,334	812,333
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート(△))	476,944	1,229,081	49,163	506,282	1,282,470	51,298
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他倍附LAC関連調達手段に関するエクスポート(△))	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他倍附LAC関連調達手段のうち、その他倍附LA C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート(△))	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポート(△))	12,801,377	13,109,915	524,396	13,057,982	13,216,019	528,640
証券化							
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化							
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート(△)	—	—	—	—	—	—
	(うちレックスルート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経済指標によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート(△)に係る経済指標によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	—	—	—	—	—	—

上記以外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	144,049,239	56,110,033	2,244,401	144,423,558	56,110,033	2,244,401
CVAリスク相当額：8%	—	—	—	—	—	—
中央清算銀行連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	144,049,239	56,110,033	2,244,401	144,423,558	56,110,033	2,244,401
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a 6,743,478	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 269,739	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a 6,732,642	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 269,305		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a 62,853,511	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 2,514,140	リスク・アセット等(分母)計 a 63,044,644	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 2,521,785		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益} (\text{正の値の場合に限る}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付けまたはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスposureの期末残高

(単位：千円)

		令和2年度				令和3年度				三月以上延滞エクスposure
		信用リスクに関するエクスposureの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスposure	信用リスクに関するエクスposureの残高	うち貸出金等	うち債券	
国内	144,423,559	34,440,585	5,152,578	—	1,299,495	144,768,439	35,049,198	6,697,935	—	1,287,009
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	144,423,559	34,440,585	5,152,578	—	1,299,495	144,768,439	35,049,198	6,697,935	—	1,287,009
法人	農業	392,748	392,748	—	—	—	408,229	408,229	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	98,026	—	98,026	—	—	98,141	—	98,141	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	340	—	—	—	—	304,040	—	303,699	—
	運輸・通信業	446,198	44,800	401,345	—	44,803	601,773	—	601,723	—
	金融・保険業	90,628,385	1,013,111	—	—	—	88,492,040	1,013,114	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,268,183	6,265	—	—	—	1,108,637	7,458	—	—
	日本国政府・地方公共団体	12,301,080	7,647,874	4,653,207	—	—	13,070,685	7,376,313	5,694,372	—
	上記以外	1,714,371	1,714,371	—	—	1,240	1,493,950	1,493,950	—	5,748
個人	24,196,333	23,621,416	—	—	1,253,452	25,413,630	24,750,134	—	—	1,281,261
その他	13,377,895	—	—	—	—	13,777,314	—	—	—	—
業種別残高計	144,423,559	34,440,585	5,152,578	—	1,299,495	144,768,439	35,049,198	6,697,935	—	1,287,009
1年以下	84,314,300	2,078,945	—	—		81,266,144	1,197,761	—	—	
1年超3年以下	880,105	880,105	—	—		963,297	963,297	—	—	
3年超5年以下	1,610,617	1,610,617	—	—		2,250,061	1,422,953	827,107	—	
5年超7年以下	3,138,759	1,984,725	1,154,034	—		4,039,912	2,978,377	1,061,536	—	
7年超10年以下	7,130,065	5,166,766	1,751,794	—		5,040,135	3,854,669	1,002,834	—	
10年超	23,938,954	21,692,204	2,246,750	—		27,508,314	23,701,855	3,806,458	—	
期限の定めのないもの	23,410,759	1,027,223	—	—		23,700,576	930,286	—	—	
残存期間別残高計	144,423,559	34,440,585	5,152,578	—		144,768,439	35,049,198	6,697,935	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスposureの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイドのみなし計算が適用されるエクスposureに該当するもの、証券化エクスposureに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートージャーをいいます。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和2年度				令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	91,105	79,831	—	91,105	79,831	79,831	81,674	—	79,831	81,674
個別貸倒引当金	863,524	844,152	110	863,414	844,152	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和2年度					令和3年度					貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額			
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	863,524	844,152	110	863,414	844,152	844,152	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	863,524	844,152	110	863,414	844,152	844,152	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	45,547	44,802	—	45,547	44,802	—	44,802	—	—	44,802	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	71	—	71	—	—	—	—	—	—	—	
上記以外		1,300	1,240	—	1,300	1,240	—	1,240	1,180	—	1,240	
個人	816,605	798,110	39	816,567	798,110	—	798,110	735,868	87,489	710,621	735,868	
業種別計	863,524	844,152	110	863,414	844,152	—	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト0%	—	14,077,196	14,077,196	—	14,536,891	14,536,891
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	21,574,207	21,574,207	—	22,999,172	22,999,172
	リスク・ウェイト20%	—	82,664,086	82,664,086	200,378	80,496,562	80,696,940
	リスク・ウェイト35%	—	121,796	121,796	—	175,577	175,577
	リスク・ウェイト50%	—	1,362,992	1,362,992	303,699	1,190,104	1,493,803
	リスク・ウェイト75%	—	979,589	979,589	—	854,878	854,878
	リスク・ウェイト100%	—	14,289,055	14,289,055	—	14,589,255	14,589,255
	リスク・ウェイト150%	—	380,042	380,042	—	451,183	451,183
	リスク・ウェイト250%	—	8,600,276	8,600,276	—	8,629,616	8,629,616
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	144,049,239	144,049,239	504,077	144,427,315	144,427,315

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに該当するもの、証券化エクスポートジャヤーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートジャヤーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートジャヤーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートジャヤーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートジャヤーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートジャヤーがあります。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位 : 千円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	401,345	—	—	504,077	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	37,858	544,908	—	30,028	478,640	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	1,242	—	—	1,202	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	13	—	—	—	—
合計	37,858	947,508	—	30,028	983,919	—

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーション・リスクに関する事項

① オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	8,259,680	8,259,680	8,244,250	8,244,250
合 計	8,259,680	8,259,680	8,244,250	8,244,250

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

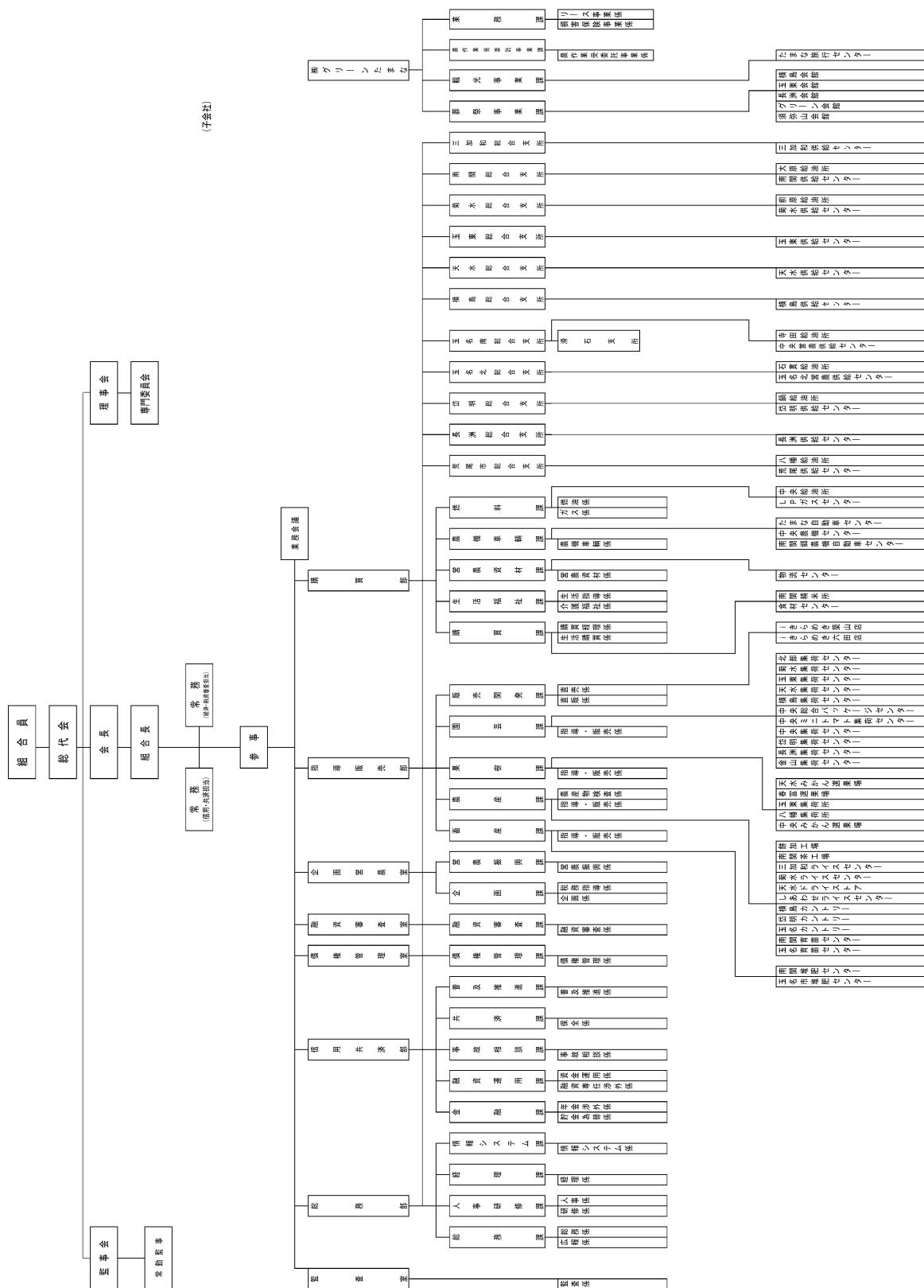
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク						
項番		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	1,073	900	53	41	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	
3	スティープ化	1,287	1,176			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	0	0			
6	短期金利低下	0	0			
7	最大値	1,287	1,176			
8	自己資本の額	当期末		前期末		
		9,297		9,010		

【JAの概要】

1. 組織図（令和4年3月31日）



2. 役員構成（役員一覧）

(令和4年3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事長	橋本 明利	理事	鎌田 英伸
代表理事組合長	久保 英広	理事	岩見 利美
代表理事常務	石口 秀明	理事	荒木 妙子
代表理事常務	前本 勝	理事	迎 五男
理事	隈 学	理事	田畠 道尋
理事	徳永 章	理事	田口 典明
理事	木村 勝	理事	大塚 淳一
理事	上田 富士夫	理事	浦谷 幸司
理事	前川 誠光	理事	上山 隆幸
理事	山本 泉	理事	吉田 広志
理事	山野 信也	理事	矢野 修一
理事	永田 昌明	理事	中村 誠也
理事	井上 繁孝	常勤監事	坂口 義弘
理事	井村 長明	監事	堀澤 一弘
理事	倉野尾 英樹	監事	中山 健生
理事	中尾 祐次	監事	美並 栄次
理事	門田 利光	監事	今村 裕司
理事	村上 勇一	監事	亀崎 世志矢
理事	大倉 公泰	員外監事	金子 義廣

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和4年3月現在)	所在地 東京都港区
--------------------	-----------

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	9556	9267	△289
個人	9503	9215	△288
法人	53	52	△1
准組合員	5786	6029	243
個人	5695	5934	239
法人	91	95	4
合計	15342	15296	△46

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青壮年部	211	キウイ部会	36
女性部	779	プラム部会	24
フレッシュミズ部会	47	柿部会	36
普通作部会	1,877	イチゴ専門部会	197
肥育牛部会	8	メロン専門部会	9
繁殖牛部会	14	西瓜専門部会	23
酪農部会	3	トマト専門部会	131
柑橘部会	442	ミニトマト専門部会	234
ハウスみかん部会	10	茄子専門部会	163
梨部会	91	タケノコ専門部会	498
桃部会	7	小物野菜専門部会	113
栗部会	400	花卉専門部会	7

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和4年3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区 大手町 1-2-1	熊本市中央区南千反 畠町 2-3

7. 地区一覧

熊本県荒尾市
熊本県玉名市
熊本県玉名郡

8. 店舗等のご案内

(令和4年3月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本所	玉名市六田 7-1	0968-72-5500	A T M
荒尾市総合支所	荒尾市野原 110	0968-68-4444	A T M
長洲総合支所	玉名郡長洲町清源寺 2792-1	0968-78-5555	A T M
岱明総合支所	玉名市岱明町浜田 514	0968-57-1121	A T M 玉名市役所岱明総合支所 A T M
玉名北総合支所	玉名市玉名 3813-1	0968-72-3333	A T M 築山(直壳所) A T M 玉名市役所 A T M
玉名南総合支所	玉名市宮原 738-4	0968-73-3232	中央営農供給センター A T M 大浜店外 A T M
滑石支所	玉名市滑石 1666	0968-76-3197	
横島総合支所	玉名市横島町横島 4523	0968-84-3155	A T M
天水総合支所	玉名市天水町小天 6739-1	0968-82-2111	A T M 天水供給センター A T M
玉東総合支所	玉名郡玉東町上白木 455-1	0968-85-2360	玉東斎場 A T M
菊水総合支所	玉名郡和水町竈門 1926-8	0968-86-3101	A T M 和水町役場 A T M
南関総合支所	玉名郡南関町関町 1411	0968-53-1617	A T M
三加和総合支所	玉名郡和水町板楠 40-3	0968-34-3161	A T M

